

栗駒国定公園
(岩手県地域)

公園区域及び公園計画変更書

[第1次点検]

(環境省案)

令和4年 月 日

環 境 省

目 次

第1	公園区域の変更	1
1	変更理由	1
2	指定理由の変更内容	2
3	地域の概要の変更内容	5
4	変更する公園区域	22
第2	公園計画の変更	27
1	変更理由	27
2	基本方針の変更内容	28
3	規制計画の変更内容	33
	(1) 保護規制計画及び関連事項	33
	ア 特別地域	33
	(ア) 第2種特別地域	36
	(イ) 第3種特別地域	40
	イ 関連事項	41
	(ア) 採取等規制植物	41
	ウ 面積内訳	43
4	事業計画の変更内容	48
	(1) 施設計画	48
	ア 利用施設計画	48
	(ア) 単独施設	48
	(イ) 道路	50
	a 車道	50
5	参考事項	56

第1 公園区域の変更

1 変更理由

栗駒国立公園は、岩手、宮城、秋田及び山形にまたがり、奥羽山脈のほぼ中央に位置する。本国立公園は、栗駒山を中心とした栗駒地域、焼石連峰を中心とした焼石地域の2つの地域で構成されており、優れた山岳景観と、カルデラ、高原、溪谷、温泉等の特色ある景観で構成された公園となっている。

本国立公園の指定は昭和43年に行われたのち、「国立公園計画の再検討要領」（昭和48年11月22日付 環自計第615号）に準じて平成4年に自然環境や利用形態の変化に対応した公園計画の再検討が行われ、宮城県においては保護計画の見直し、岩手県及び秋田県においては利用計画の見直しが行われた。

本国立公園のうち焼石岳を中心とする「焼石岳団地」には、昭和28年に完成した石淵ダムが含まれるが、昭和63年に石淵ダムの下流約2kmに胆沢ダム建設事業が着手され、平成25年度に竣工し、これに伴いダム湖（奥州湖）の湛水範囲が変化した。

また、平成4年の再検討から26年が経過し、公園区域の一部に境界線が不明瞭となった地域が見受けられる。

以上のことから、今回の点検は、平成4年の再検討以降における奥州湖周辺の地域をとりまく情勢変化を踏まえ、本国立公園のうち、奥州湖を中心とした公園利用を促進するため、必要な公園区域の見直しを行うものである。

2 指定理由の変更内容

指定理由を次のとおり変更する。

(表 1 : 指定理由変更表)

変更後	変更前
<p><u>①景観（我が国の風景を代表し、国立公園に準じて傑出性が高い自然の風景を有する地域又は優れた自然の風景地）</u></p> <p><u>栗駒国立公園は奥羽山脈のほぼ中央に位置し、岩手県、宮城県、秋田県及び山形県の4県にまたがり、焼石岳を中心とする焼石岳団地と、栗駒山・神室山を中心とする栗駒団地に分かれている。</u></p> <p><u>焼石岳団地は、焼石岳を主峰として牛形山、獅子ヶ鼻岳、三界山、天竺山、駒ヶ岳等の諸峰があり、山麓地帯はブナを主とする広葉樹林が発達し、焼石岳を中心として各種の高山植物群落や湿生植物群落がみられ、草本帯には多くの北方系植物がみられる。</u></p> <p><u>また、焼石岳団地の南東部は焼石岳火山地等が胆沢川や尿前川によって開析された峡谷地形となり、周辺はブナを主とする広葉樹林となっている。</u></p> <p><u>栗駒団地は栗駒山を主峰とする火山群で、その山腹は河川により深く開折されている。栗駒山を中心とする地域は、全般的に極相に近い植生を示し、標高 500m～1,000m付近まではブナを主とする広葉樹林が見事に発達しており、針葉樹はきわめて少ない。低木帯は、標高 1,100m付近のミヤマナラ等の亜高山落葉広葉低木群落に始ま</u></p>	<p>現行指定書に記載なし。</p>

り、草本帯と交錯しながらハイマツ等の低木林に移行し、ほとんど頂上に及んでいる。高山植物帯は、1,400m付近の雪田植物群落から頂上部にかけてみられる。また、当団地内に位置する「世界谷地」の湿原は多くの高山植物がみられ、学術的にも貴重である。

本火山群の周辺には、温泉が数多く見られ、須川温泉付近と皆瀬川溪流沿いの各所では火山活動の末期的現象としての噴気・噴湯、川原毛地区では噴気現象や硫黄の堆積がみられる。

さらに、当団地の南部には荒雄岳を中央火口岳として、須金岳、軍沢岳、大鏑山、禿岳、小柴山、大柴山、花淵山等を外輪山とする鬼首カルデラがある。

②規模（区域面積が原則として3万ha以上）

本国定公園の区域面積は、陸域77,303haである。

③自然性（原生的な景観核心地域が約1,000ha以上）

本国定公園の原生的な景観核心地域は、栗駒山、世界谷地、虎毛山であり、その区域面積は23,676haである。

<参考：特別保護地区5,205ha、第1種特別地域18,471ha>

④利用状況

本国定公園の利用は、主に栗駒山や焼石岳などを中心とした登山やハイキング、キャンプ、鳴子峡や小安峡をめぐる自然探勝、焼石連峰ビーチラインでのドライブ、火山活動を背景に点在する夏油温泉、須川温泉及び鬼首・鳴子温泉における温泉入浴があげられる。

また、奥州湖では、カヌーなどのウォータースポーツによる利用があげられ、アクセスの容易さもあり、利用性に富んでいる。

以上より、「国立公園及び国定公園の候補地の選定及び指定について」（平成 25 年 5 月 17 日付環自国発第 1305171 号環境省自然環境局長通知）の別添「国立公園及び国定公園の候補地の選定及び指定要領」のうち、「1 国立公園及び国定公園の候補地の選定」に掲げる要件を満たすことから、本地域を国定公園に指定する。

また、本国定公園のテーマを自然度の高い自然林生態系、火山景観、峡谷景観といった非常に変化に富んだ自然景観を有する国定公園として、風致景観の保全と適切な利用を推進するものである。

3 地域の概要の変更内容

地域の概要を次のとおり変更する。

(表2：地域概要変更表)

変更後	変更前
<p>(1) 景観の特性</p> <p>ア 地形、地質</p> <p>焼石岳団地は、焼石岳(1,548m)を主峰として牛形山(1,340m)、獅子ヶ鼻岳(1,294m)、三界山(1,381m)、天竺山(1,318m)、駒ヶ岳(1,130m)等の諸峰があり、中腹以上は輝石安山岩から成り、中腹以下は第三紀凝灰岩及び石英安山岩から成っている。</p> <p>また、団地北部夏油川河畔には夏油温泉がある。</p> <p><u>なお、焼石岳団地の南東部は焼石岳火山地等が胆沢川や尿前川によって開析された峡谷地形となり、火山性岩石や流紋岩質岩石から成る岸壁がみられる。奥州湖周辺における重要な地形としては、「第3回自然環境保全基礎調査」に記載されている尿前溪谷、ツブ沼、断崖・岸壁(名称なし)や、「日本の典型地形」として焼石岳東面が挙げられる。</u></p> <p>一方、栗駒団地は栗駒山(1,628m)を主峰とする火山群で、北から大薊山(1,166m)、栗駒山、虚空蔵山(1,405m)、大地森(1,154m)の諸峰があり、その山腹は磐井川等により深く開折されている。栗駒山は複式コニーデ火山で紫蘇輝石安山岩から成り、中央火口丘の剣岳(1,200m)は火口原中央西寄りにあり、中腹から山裾にかけて火山活動の末期的現象を残している。火口</p>	<p>(1) 景観の特性</p> <p>ア 地形・地質</p> <p>焼石岳団地は、焼石岳(1,548m)を主峰として牛形山(1,340m)、獅子ヶ鼻岳(1,294m)、三界山(1,381m)、天竺山(1,318m)、駒ヶ岳(1,130m)等の諸峰があり、中腹以上は輝石安山岩から成り、中腹以下は第三紀凝灰岩及び石英安山岩から成っている。</p> <p>また、団地北部夏油川河畔には夏油温泉がある。</p> <p>一方、栗駒団地は栗駒山(1,628m)を主峰とする火山群で、北から大薊山(1,166m)、栗駒山、虚空蔵山(1,405m)、大地森(1,154m)の諸峰があり、その山腹は磐井川(岩手県)、迫川(宮城県)、皆瀬川(秋田県)により深く開折されている。栗駒山は複式コニーデ火山で紫蘇輝石安山岩から成り、中央火口丘の剣岳(1,200m)は火口原中央西寄りにあり、中腹から山裾にかけて火山活動の末</p>

原は剣岳から東西に分断され、東部は名残ヶ原の湿原、西部は須川温泉から朱沼にかけて凹地や水面がある。

栗駒火山群の地質は第三紀緑色凝灰岩を基盤とし、第四紀の火山噴出物である安山岩が主体となっている。本火山群の周辺には、須川、真湯（岩手県）等の温泉がある。

イ 植生・野生生物

焼石岳団地では、山麓地帯はブナを主とする広葉樹林が発達し、カツラ、ホオノキの巨木は見事である。

期的現象を残している。火口原は剣岳から東西に分断され、東部は名残ヶ原の湿原、西部は須川温泉から朱沼にかけて凹地や水面がある。

栗駒火山群の地質は第三紀緑色凝灰岩を基盤とし、第四紀の火山噴出物である安山岩が主体となっている。本火山群の周辺には、須川、真東（岩手県）、駒の湯、新湯、温湯、湯ノ倉、湯浜（宮城県）、稲住、小安（秋田県）等の温泉がある。また、神室山一帯は構造山地であり、花崗岩が露出している。

さらに、本公園の南部には荒雄岳（984m）を中央火口丘として、須金岳（1,243m）、軍沢岳（1,194m）、大鐺山（1,120m）、禿岳（小鐺山・1,262m）、小柴山（1,056m）、大柴山（1,083m）、花淵山（985m）等を外輪山とする鬼首カルデラがある。このカルデラの中の禿岳東斜面には広大な火口原があるほか、荒雄岳南東部には東西約4km南北約2kmにわたる片山地熱地帯があり、火山活動の末期的現象がみられる。鬼首カルデラの地質は栗駒火山群とほぼ同じであるが、禿岳は花崗岩・閃緑岩から成っている。

本公園の最南端には、胡桃ヶ岳（461m）、尾ヶ岳（462m）を火口壁とする火口湖の瀉沼があり、強酸性湖として全国的に稀有のものである。

荒雄岳周辺及び瀉沼北部にはそれぞれ鬼首温泉及び鳴子温泉があり、宮城県における主要な温泉郷の一つとなっている。

イ 植生

焼石岳団地では、山麓地帯はブナを主とする広葉樹林が発達し、カツラ、ホオノキの巨木は見事である。

また、焼石岳を中心として各種の高山植物の植生が発達している。乾生植物群落の主であるが、湿生植物群落もあり、草本帯には多くの北方系植物（カンスゲ、サヤスゲ等）がみられる。

このうち、当公園内の奥州湖北側周辺における陸域では、植生の改変が進んでおり、植林や二次林、二次草原等の代償植生が大部分を占めており、全体的に自然度は低い。一方、尿前川両岸や胆沢川流域の一部では、ブナを主とする広葉樹林のほか、ジュウモンジシダ-サワグルミ群集から成る自然林がみられる。

また、特定植物群落として、奥州湖周辺地域西側の胆沢川流域の一部に「胆沢川流域のブナ-ユキツバキ林」、奥州湖南岸の一部に「猿岩のユキツバキ」が分布する。奥州湖の水域では、イヌタヌキモ、ミズオオバコ、イトモ等の重要種の生育が確認されている。

栗駒山を中心とする地域は、全般的に極相に近い植生を示している。標高 500m～1,000m付近まではブナを主とする広葉樹林が見事に発達しており、針葉樹はきわめて少ない。低木帯は、標高 1,100m付近のミヤマナラ等の亜高山落葉広葉低木群落に始まり、草本帯と交錯しながらハイマツ等の低木林に移行し、ほとんど頂上に及んでいる。

また、焼石岳を中心として各種の高山植物の植生が発達している。乾生植物群落の主であるが、湿生植物群落もあり、草本帯には多くの北方系植物（カンスゲ、サヤスゲ等）がみられる。

栗駒山を中心とする地域は、全般的に極相に近い植生を示している。標高 500m～1,000m付近まではブナを主とする広葉樹林が見事に発達しており、針葉樹はきわめて少ない。低木帯は、標高 1,100m付近のミヤマナラ等の亜高山落葉広葉低木群落に始まり、草本帯と交錯しながらハイマツ等の低木林に移行し、ほとんど頂上に及んでいる。高山植物帯は、1,400m付近の雪田植物群落から頂上部にかけてみられる。大地森南部の「世界谷地」の湿原は、学術的にも貴重である。

鬼首カルデラの植生は、栗駒地区とほぼ同様であるが、一部にスギの天然林（自生山）がある。

野生生物についてみると、この地域は、高山帯、亜高山帯をもつ山岳、標高が1,000m前後から1,200m前後の山とそこを流れる谷川や溪流、深い峡谷、山地の湿原、強酸性湖、硫気孔荒原など自然環境が変化に富み、広くブナ林がみられるので、動物の生息環境としては注目すべきところである。

哺乳類では、特別天然記念物のカモシカ、ツキノワグマ、ニホンアナグマ、高山獣とされるホンドオコジョ、天然記念物のヤマネなどの生息が認められ、優れた哺乳動物相がみられる。

鳥類では、高山帯等で繁殖するイワヒバリ、カヤクグリ、ホシガラスの生息や珍しいシノリガモの繁殖などが認められ、豊富で優れた鳥相がみられる。

また、奥州湖周辺では希少猛禽類としてクマタカの繁殖地や、ハヤブサ、サシバ等の生息が確認されており、奥州湖及び胆沢川流域の一部は、重要野鳥生息地「栗駒・焼石」に指定されている。

両生類では、キタオウシュウサンショウウオ、クロサンショウウオ、トウホクサンショウウオなどの生息が確認されている。

昆虫類では、高山昆虫のヒメクロオサムシや、重要種のエゾゲ

片山地熱地帯は火山活動の末期的現象のため植生は未発達であるが、点在するヒメコマツの高木が周囲の景観と好対象をみせている。

南端の鳴子峡は、カエデ、クヌギ等の広葉樹林の新緑・紅葉で有名である。

神室地区の火打岳には寒地系植物のリシリシノブが、神室山にはエゾツツジが見られる。

ウ 野生生物

この地域は、高山帯、亜高山帯をもつ山岳、標高が1,000m前後から1,200m前後の山とそこを流れる谷川や溪流、深い峡谷、山地の湿原、強酸性湖、硫気孔荒原など自然環境が変化に富み、また、近年伐採によって減少してきたとはいえ、まだ広くブナ林が残っているため、動物の生息環境としては注目すべきところである。

哺乳類では、特別天然記念物のニホンカモシカ、ニホンツキノワグマ、ニホンアナグマ、高山獣とされるホンドオコジョ、天然記念物のヤマネなどの生息が認められ、哺乳動物相において優れたファウナである。

鳥類では、高山帯等で繁殖するイワヒバリ、カヤクグリ、ホシガラスの生息や珍しいシノリガモの繁殖などが認められ、豊富で優れた鳥相がみられる。

両生類では、ハコネサンショウウオ、クロサンショウウオ、トウホクサンショウウオなどの生息が確認されている。

昆虫類では、高山昆虫のヒメクロオサムシを始め、ハルタウスク

シゴロウモドキ、ハッチョウトンボなどの生息が確認されている。

魚類では、イワナ、ヤマメ、カジカ、ウグイなどの生息がみられ、奥州湖では重要種のスナヤツメ類やギンブナの生息が確認されている。

ウ 自然現象

須川温泉付近の各所に、火山活動の末期的現象としての噴気・噴湯がみられる。

エ 文化景観

人々の生活の過程で人工的に形成された景観として、胆沢ダム及び貯水池(ダム水面、奥州湖)が挙げられる。

モエダシヤク、トガリバナミシヤク、ヤマトリングなどの生息が確認されている。

魚類では、イワナ、ヤマメ、カジカ、ウグイなどの生息が見られる。

エ 気象

① 気温

栗駒山東斜面の標高約 500m 付近にある駒の場観測所の記録によれば、年平均気温約 9℃ (仙台市約 13℃)、日最高気温約 29℃ (仙台市約 32℃)、日最低気温は訳 -12℃ (仙台市約 -4℃) となっており、冷涼な高原の気候であることがうかがえる。

② 降水量

栗駒山 (前述の駒の場観測所) の年降水量は約 2,300mm となっており、仙台市の 1,200~1,300mm にくらべて約 1,000mm 多くなっている。これは、冬季に積雪の多い奥羽山脈積雪気候に属していることを示している。

③ 積雪

栗駒山東斜面の標高約 900m の観測地点で、積雪は 11 月から 4 月にみられる。このうち 12 月から 3 月までは 100cm を超しており、最大で約 210cm の積雪が記録されている (仙台市の積雪は 1~3 月で、最大約 10cm)。

オ 人文その他の特殊景観

須川温泉付近と皆瀬川溪流沿いの各所に、火山活動の末期的現象としての噴気・噴湯がみられ、川原毛地区では噴気現象や硫黄の堆

(2) 利用の現況

本国立公園の年次別利用者数は約 78 万人（平成 30 年度）の利用者が訪れており、うち岩手県地域では約 18 万人の利用者が訪れている。

本国立公園の利用は、主に栗駒山や焼石岳などを中心とした登山やハイキング、キャンプ、焼石連峰ビーチライン等でのドライブ、火山活動を背景に点在する夏油温泉、須川温泉における温泉入浴があげられる。

また、奥州湖ではカヌーなどのウォータースポーツによる利用があげられ、アクセスの容易さもあり、利用性に富んでいる。

積がみられる。また、片山地熱地帯では、噴気現象のほかに泥火山が見られ、吹き上げ温泉の間欠泉とともに貴重である。

文化景観としては、宮城県花山村温湯に幕末の関所遺構・「仙台藩花山村寒湯番所跡」がある。

(2) 利用の現況

利用拠点は、栗駒山及び焼石岳並びに夏油温泉、須川温泉及び鬼首・鳴子温泉等である。

特に、鬼首周辺は、スキー場のゴンドラリフトの通年運行等により、冬季中心の利用形態から通年型の利用形態に移り変わってきている。

昭和 56～平成 2 年利用者推移表 No. 1

(単位：人)

地区別 年別	須川、栗駒			焼 石			夏油温泉		
	宿泊者	日帰者	計	宿泊者	日帰者	計	宿泊者	日帰者	計
S. 56	33,493	147,809	181,302	29,488	112,150	141,638	43,078	13,143	56,221
57	35,625	192,459	228,084	33,180	113,615	146,795	44,057	14,545	58,602
58	46,039	203,276	249,315	31,363	116,700	148,072	38,779	13,829	52,608
59	54,082	199,482	253,564	64,241	93,181	157,422	37,332	13,933	51,265
60	59,336	210,093	269,429	99,867	99,340	199,207	41,107	14,526	55,633
61	67,389	204,735	272,124	94,192	77,213	171,405	18,232	50,009	68,241
62	36,348	229,605	265,953	98,168	78,395	176,563	48,889	16,136	65,025
63	38,803	223,406	262,209	91,852	30,735	122,687	40,840	22,316	63,156
H. 1	35,057	231,333	266,390	94,142	42,081	136,223	51,746	23,989	75,735
2	22,227	244,047	266,274	116,671	57,657	174,328	50,234	25,316	75,550

(岩手県観光統計概要)

昭和 56～平成 2 年利用者推移表 No. 2

(単位：人)

地区別 年別	鬼首・鳴子温泉郷			栗 駒 山		
	宿泊者	日帰者	計	宿泊者	日帰者	計
S. 56	1, 184, 300	1, 858, 300	3, 042, 600	55, 700	510, 100	565, 800
57	1, 274, 000	1, 916, 800	3, 190, 800	46, 100	552, 800	598, 900
58	1, 207, 300	2, 082, 700	3, 290, 000	125, 900	552, 400	678, 300
59	1, 199, 100	1, 889, 900	3, 089, 000	136, 000	572, 100	708, 100
60	1, 247, 300	2, 071, 600	3, 318, 900	141, 900	656, 800	798, 700
61	1, 340, 800	2, 250, 700	3, 591, 500	144, 900	713, 900	858, 800
62	1, 265, 500	2, 150, 600	3, 416, 100	152, 400	729, 200	881, 600
63	1, 323, 500	2, 441, 700	3, 765, 200	154, 900	583, 400	738, 300
H. 1	1, 352, 900	2, 617, 300	3, 970, 200	150, 600	678, 000	828, 600
2	1, 123, 300	2, 796, 700	3, 920, 000	178, 900	773, 400	952, 300

目的別利用者数

(平成 2 年, 単位：人)

地区別 目的別	鬼首・鳴子温泉郷		栗 駒 山	
	利用者数	比率 (%)	利用者数	比率 (%)
登山・ハイキング	31, 900	0. 8	257, 500	27. 0
キャンプ	15, 500	0. 4	23, 900	2. 5
スキー	521, 000	13. 3	7, 500	0. 8
社寺・文化財	0	0	46, 300	4. 9
見物・行楽	1, 746, 800	44. 5	185, 800	19. 5
慰安	739, 500	18. 9	197, 300	20. 7
休養	865, 300	22. 1	140, 500	14. 8
その他	0	0	93, 500	9. 8
総 数	3, 920, 000	100. 0	952, 300	100. 0

(3) 社会経済的背景

ア 土地所有

本国立公園(岩手県地域)は、国有地 14,647ha、公有地 0ha、私有地 109ha であり、国有地の占める割合が高い。

イ 人口及び産業

(ア) 本国立公園(岩手県地域)に関する各市町村の人口及び世帯数は、次のとおりである。

県名	市町村名	世帯数 (戸)	人口 (人)
岩手県	北上市	37,931	92,748
	一関市	46,218	118,270
	奥州市	45,139	117,545
	和賀郡西和賀町	2,300	5,666
	胆沢郡金ケ崎町	6,017	15,645

※各市町村 HP より引用。

※和賀郡西和賀町は平成 31 年 1 月 31 日、北上市、胆沢郡金ケ崎町は平成 30 年 12 月 31 日、奥州市は平成 30 年 9 月 30 日、一関市は平成 30 年 3 月 31 日時点の数値である。

(3) 社会経済的背景

ア 土地所有別面積

国有地 69,649 ヘクタール
 公有地 1,726 ヘクタール
 私有地 5,747 ヘクタール

イ 人口及び産業

県名	市町村	昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年		
		総数	比率	総数	比率	総数	比率	総数	比率	
岩手県	北上市 (旧和賀町分)	人口	15,387	-	14,700	-	14,927	-	15,063	-
		1次	4,762	53.3	3,834	45.0	2,693	31.8	3,758	32.3
		2次	2,412	27.0	2,719	32.0	3,425	40.5	3,396	39.8
		3次	1,753	19.7	1,961	23.0	2,344	27.7	2,386	27.9
	一関市	人口	55,830	-	59,122	-	60,214	-	60,941	-
		1次	9,966	35.2	7,864	26.4	5,830	19.3	5,598	18.2
		2次	5,082	17.9	7,267	24.3	8,141	27.0	8,860	28.8
		3次	13,292	46.9	14,718	49.3	16,233	53.7	16,347	53.0
	湯田町	人口	7,329	-	6,045	-	5,280	-	5,074	-
		1次	1,197	31.2	977	30.2	595	21.0	691	25.5
		2次	1,258	32.8	1,022	31.6	918	32.4	739	27.2
		3次	1,376	36.0	1,238	38.2	1,321	46.6	1,283	47.3
	金ケ崎町	人口	14,872	-	14,653	-	14,973	-	16,250	-
		1次	5,168	59.5	4,527	52.0	3,476	39.9	3,557	36.5
		2次	1,530	17.6	1,849	21.3	2,339	26.9	3,271	33.6
		3次	1,984	22.9	2,326	26.7	2,893	33.2	2,905	29.9
	丹沢町	人口	17,691	-	17,032	-	17,650	-	17,943	-
		1次	8,043	75.2	6,758	64.2	5,381	50.1	5,291	48.3
2次		969	9.1	1,687	16.0	2,503	23.3	2,695	24.6	
	3次	1,690	15.7	2,080	19.8	2,852	26.6	2,970	27.1	
宮城県	鳴子町	人口	13,312	-	12,457	-	12,067	-	11,539	-
		1次	1,828	26.7	1,485	23.1	1,025	15.9	1,013	16.2
		2次	1,206	17.7	1,041	16.2	1,201	18.6	1,239	19.8
		3次	3,800	55.6	3,896	60.7	4,222	65.5	4,001	64.0
	栗駒町	人口	17,782	-	16,649	-	16,455	-	16,171	-
		1次	5,112	56.0	4,148	47.3	2,947	34.2	3,070	34.9
		2次	1,292	14.2	1,893	21.6	2,598	30.2	2,761	31.4
		3次	2,716	29.8	2,722	31.1	3,068	35.6	2,958	33.7
	花山村	人口	2,643	-	2,212	-	2,095	-	1,959	-
		1次	793	62.8	618	56.3	456	40.2	438	40.0
		2次	193	15.3	211	19.2	271	23.9	289	26.4
		3次	277	21.9	269	24.5	407	35.9	369	33.6

(イ) 本国立公園に係る各市町村の産業別人口は、次のとおりである。

また、国立公園とかかわりの深い産業としては、登山や温泉、スキー等のレクリエーションを利用した宿泊業や観光業が挙げられる。

県名	市町村名	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		人数	%	人数	%	人数	%
岩手県	北上市	3,103	6.7	17,056	36.8	26,246	56.6
	一関市	7,939	13.4	18,078	30.5	33,328	56.2
	奥州市	8,816	14.5	17,578	28.9	34,499	56.7
	和賀郡	661	22.1	690	23.1	1,634	54.7
	西和賀町						
	胆沢郡	1,428	17.3	2,837	34.4	3,986	48.3
	金ヶ崎町						

※「平成27年度国勢調査」より引用。

秋田県	湯沢市	人口	38,928	-	38,005	-	37,800	-	37,079	-
		1次	7,572	39.3	5,924	32.4	4,547	24.5	3,971	22.0
		2次	3,643	18.9	4,052	22.0	5,070	27.3	5,441	30.2
		3次	8,030	41.8	8,398	45.6	8,928	48.2	8,622	47.8
	雄勝町	人口	13,040	-	12,173	-	11,812	-	11,353	-
		1次	3,620	56.4	2,886	48.8	2,050	35.7	2,024	35.4
		2次	1,058	16.5	1,351	22.8	1,693	29.4	1,787	31.2
		3次	1,741	27.1	1,680	28.4	2,007	34.9	1,909	33.4
	東成瀬村	人口	4,546	-	4,132	-	4,011	-	3,818	-
		1次	1,609	69.1	1,391	61.4	1,000	46.8	926	44.1
		2次	322	13.8	455	20.1	684	32.0	721	34.3
		3次	397	17.1	418	18.5	454	21.2	453	21.6
	皆瀬村	人口	3,916	-	3,630	-	3,521	-	3,430	-
		1次	1,756	77.9	1,333	63.4	1,033	53.0	800	43.5
		2次	161	7.1	360	17.1	498	25.5	563	30.6
3次		337	15.0	408	19.5	419	21.5	477	25.9	
山形県	新庄市	人口	42,120	-	42,227	-	42,911	-	43,033	-
		1次	7,168	33.9	5,982	29.2	4,706	22.2	3,987	18.6
		2次	4,017	19.0	4,335	21.1	5,087	24.0	5,781	27.4
		3次	9,968	47.1	10,191	49.7	11,398	53.8	11,310	53.7
	金山町	人口	8,430	-	7,959	-	8,037	-	7,872	-
		1次	2,781	65.1	2,224	55.4	1,526	36.5	1,321	33.6
		2次	638	14.9	871	21.7	1,353	34.1	1,545	39.3
		3次	854	20.0	921	22.9	1,089	27.4	1,067	27.1
	最上町	人口	14,015	-	13,520	-	13,190	-	13,007	-
		1次	4,337	61.4	3,367	50.6	2,485	37.8	2,354	35.2
		2次	825	11.7	1,300	19.5	1,939	29.5	2,195	32.8
		3次	1,898	26.9	1,990	29.9	2,142	32.7	2,147	32.0

「全国市町村要覧（自治省行政局振興課）」による

ウ 権利制限関係

(ア) 保安林

種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
水源かん養	岩手県一関市地内	4,087	昭和 35. 11. 1 昭和 42. 8. 18
	岩手県北上市地内	405	昭和 45. 3. 31 昭和 46. 4. 23 昭和 54. 9. 14
	岩手県奥州市地内	5,841	昭和 37. 6. 23 昭和 45. 3. 31 昭和 61. 6. 2
	岩手県和賀郡西和賀町地内	62	昭和 37. 6. 23
水源かん養と 保健の兼種	岩手県奥州市地内	215	昭和 37. 6. 23 昭和 61. 6. 2
	岩手県胆沢郡金ヶ崎町地内	566	昭和 37. 6. 23 昭和 61. 6. 2
土砂流出防備	岩手県北上市地内	208	大正 8. 11. 14 昭和 45. 3. 31
	岩手県奥州市地内	12	昭和 45. 3. 31
	岩手県和賀郡西和賀町地内	1,187	明治 30 年以前
土砂流出防備 と保健の兼種	岩手県北上市地内	1,598	大正 8. 11. 14 昭和 45. 3. 31 昭和 61. 6. 2
土砂崩壊防止	岩手県奥州市地内	39	大正 4. 4. 1 昭和 45. 3. 31

※「平成 27 年度国勢調査」より引用。

ウ 権利制限関係

- ① 保安林 別表 1 のとおり
 ② 鳥獣保護区 別表 2 のとおり
 ③ 史跡・名勝・天然記念物 別表 3 のとおり

(別表 1)

保安林

岩手県 No. 1

種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
水源かん養	岩手県一関市地内	4,087	昭和 35. 11. 1 昭和 42. 8. 18
水源かん養	岩手県北上市地内	405	昭和 45. 3. 31 昭和 46. 4. 23 昭和 54. 9. 14
土砂流出防備	岩手県北上市地内	208	大正 8. 11. 14 昭和 45. 3. 31
土砂流出防備 と保健の兼種	岩手県北上市地内	1,598	大正 8. 11. 14 昭和 45. 3. 31 昭和 61. 6. 2
水源かん養	岩手県和賀郡湯田町地内	62	昭和 37. 6. 23
土砂流出防備	岩手県和賀郡湯田町地内	1,187	明治 30 年以前

岩手県 No. 2

種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
水源かん養 と保健の兼 種	岩手県胆沢郡金ヶ崎町地内	566	昭和 37. 6. 23 昭和 61. 6. 2

水源かん養	岩手県胆沢郡胆沢町地内	5,841	昭和 37. 6. 23 昭和 45. 3. 31 昭和 61. 6. 2
土砂流出防備	岩手県胆沢郡胆沢町地内	12	昭和 45. 3. 31
土砂崩壊防止	岩手県胆沢郡胆沢町地内	39	大正 4. 4. 1 昭和 45. 3. 31
水源かん養と 保健の兼種	岩手県胆沢郡胆沢町地内	215	昭和 37. 6. 23 昭和 61. 6. 2
宮城県 No. 1			
種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
水源かん養	宮城県玉造郡鳴子町	16,328	明治 45. 1. 22 明治 45. 4. 12 昭和 26. 1. 24 昭和 28. 5. 15 昭和 30. 4. 20 昭和 30. 12. 22 昭和 31. 3. 30 昭和 35. 8. 11 昭和 37. 5. 22 昭和 44. 9. 3 昭和 46. 3. 22 昭和 52. 12. 24 昭和 54. 3. 13 昭和 55. 3. 6 昭和 63. 9. 13 平成 2. 9. 26
水源かん養と 保健の兼種	宮城県玉造郡鳴子町	326	昭和 58. 12. 22
土砂流出防備	宮城県玉造郡鳴子町	722	明治 45. 1. 22 明治 45. 3. 28 明治 45. 4. 9 明治 45. 4. 12

			大正 5. 4. 22 昭和 5. 5. 2 昭和 8. 5. 6 昭和 26. 1. 24 昭和 29. 12. 22 昭和 30. 5. 15 昭和 31. 3. 30 昭和 34. 5. 7 昭和 32. 11. 16 昭和 33. 3. 20 昭和 35. 4. 29
宮城県 No. 2			
種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
土砂流出防備	宮城県玉造郡鳴子町		昭和 37. 12. 19 昭和 38. 10. 27 昭和 40. 1. 13 昭和 45. 4. 9 昭和 48. 7. 18 昭和 58. 12. 3 昭和 59. 2. 28 平成 2. 8. 22 平成 3. 4. 24
土砂崩壊防備	宮城県玉造郡鳴子町	2	昭和 31. 2. 10
保健	宮城県玉造郡鳴子町	58	昭和 56. 4. 7
風致	宮城県玉造郡鳴子町	56	昭和 32. 2. 8
水源かん養	宮城県栗原郡栗駒町	2, 214	大正 2. 2. 17 大正 2. 8. 30 昭和 35. 8. 11 昭和 46. 3. 22

水源かん養と土砂流出防備の兼種	宮城県栗原郡栗駒町	1,393	明治 30. 12. 30 大正 2. 2. 17
土砂流出防備	宮城県栗原郡栗駒町	131	昭和 43. 8. 24
水源かん養	宮城県栗原郡花山村	4,837	大正 2. 8. 30 昭和 35. 8. 11 昭和 43. 5. 24 昭和 46. 3. 22
水源かん養と土砂流出防備の兼種	宮城県栗原郡花山村	320	大正 2. 2. 17

秋田県 No. 1

種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
水源涵養	秋田県雄勝郡雄勝町	5,944	昭和 30年 12月 9日 昭和 42年 11月 10日
水涵・保健	秋田県雄勝郡雄勝町	2,006	昭和 63年 6月 21日
水源涵養	秋田県雄勝郡皆瀬村	8,416	明治 30年 12月 9日 大正 7年 2月 25日 昭和 31年 11月 13日 昭和 36年 5月 27日 昭和 42年 2月 23日
	秋田県雄勝郡皆瀬村	1,993	昭和 62年 8月 18日
	秋田県雄勝郡皆瀬村	829	昭和 53年 12月 12日
なだれ防止	秋田県雄勝郡皆瀬村	32	昭和 58年 8月 23日
水源涵養	秋田県湯沢市	1,407	明治 30年 12月 9日

秋田県 No.2

種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
水源涵養	秋田県雄勝郡東成瀬村	1,182	昭和 3 年 7 月 28 日 昭和 31 年 11 月 13 日 昭和 36 年 5 月 23 日
水涵・保健	秋田県雄勝郡東成瀬村	756	明治 53 年 12 月 12 日

山形県

種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
水源かん養	山形県新庄市	1,928	昭和 36. 1. 31
水源かん養	山形県最上郡金山町	2,358	昭和 34. 12. 7
土砂流出防備	山形県最上郡最上町	2,758	昭和 35. 8. 26 昭和 61. 11. 10

(イ) 鳥獣保護区 (県指定)				(別表2) 鳥獣保護区			
				岩手県			
保護区名	位置	重複面積 (ha)	指定年月日	名称	位置	重複面積 (ha)	設定期間
胆沢ダム 鳥獣保護 区	岩手県奥州市胆沢若柳 地内	425	昭和 52.11.1	栗駒鳥獣 保護区	岩手県一関市地内	2,338 (うち特別保護地区 1,133)	昭和 60.11.1～ 平成 7.10.31
栗駒鳥獣 保護区	岩手県一関市地内	2,338 (うち特別保護地区 1,133)	昭和 60.11.1	宮城県			
名称	位置	重複面積 (ha)	指定年月日	名称	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
栗駒鳥獣 保護区	宮城県玉造郡鳴子町 宮城県栗原郡栗駒町 宮城県栗原郡花山村	16,745 (内特別保護地区 1,272)	昭和 60.11.1～ 平成 17.10.31	栗駒鳥獣 保護区	宮城県玉造郡鳴子町	680	昭和 56.11.1～ 平成 3.10.31
鳴子鳥獣 保護区	宮城県玉造郡鳴子町	760	昭和 56.11.1～ 平成 3.10.31	吹上鳥獣 保護区	宮城県玉造郡鳴子町	760	昭和 56.11.1～ 平成 3.10.31
				秋田県			
名称	位置	重複面積	存続期間	名称	位置	重複面積	存続期間
栗駒鳥獣 保護区	雄勝郡皆瀬村、 東成瀬村	10,948ha (うち特別保護地区 207ha)	昭和 59 年 11 月 1 日 ～ 平成 6 年 10 月 31 日				

(ウ) 史跡名勝天然記念物

区分	名称	位置	指定年月日
国指定特別 天然記念物	カモシカ	区域定めず	昭和 30. 2. 15
	夏油温泉の石灰華	岩手県北上市和賀町岩崎 新田国有林内	昭和 32. 6. 19
県指定天然 記念物	胆沢川流域ユキツバ キ群落	岩手県奥州市胆沢若柳字東 前川山国有林	昭和 44. 6. 6

山形県

名称	位置	重複面積	指定年月日
神室鳥獣 保護区	山形県新庄市	4,991	昭和 61. 11. 1～
	山形県最上郡金山町	(内特別保護地区	平成 8. 10. 31
	山形県最上郡最上町	994)	

(別表 3)

史跡名勝天然記念物 (国指定)

岩手県

名称	位置	指定年月日
夏油温泉の石灰華	岩手県北上市和賀町岩崎新田国有 林内	昭和 16. 2. 28 (天然記念物)
		昭和 32. 6. 19 (特別天然記念物)

(史跡・国指定)

宮城県

名称	位置	指定年月日
仙台藩花山村寒湯番 所跡	宮城県花山村本沢温湯	昭和 38. 9. 28

(史跡・県指定)

名称	位置	指定年月日
鳥矢崎古墳群	宮城県栗駒町鳥矢ヶ崎	昭和 48. 11. 6

(名勝・県指定)

名称	位置	指定年月日
鳴子峡	宮城県鳴子町字古戸前	昭和 36. 4. 1

(天然記念物・国指定)

名称	位置	指定年月日
雌釜・雄釜間歇泉	宮城県鳴子町鬼首	昭和 8. 4. 13

秋田県

名称	位置	指定年月日
魚形文刻石	雄勝郡雄勝町秋の宮字山居野 11 (県指定有形文化財)	昭和 31 年 5 月 21 日
鯛状珪石および噴泉塔	雄勝郡雄勝町秋の宮字山居野 (国指定天然記念物)	大正 13 年 12 月 9 日
木地山のコケ沼湿原植物群落	雄勝郡皆瀬村川向字松森 3 (県指定天然記念物)	昭和 43 年 10 月 15 日

4 変更する公園区域

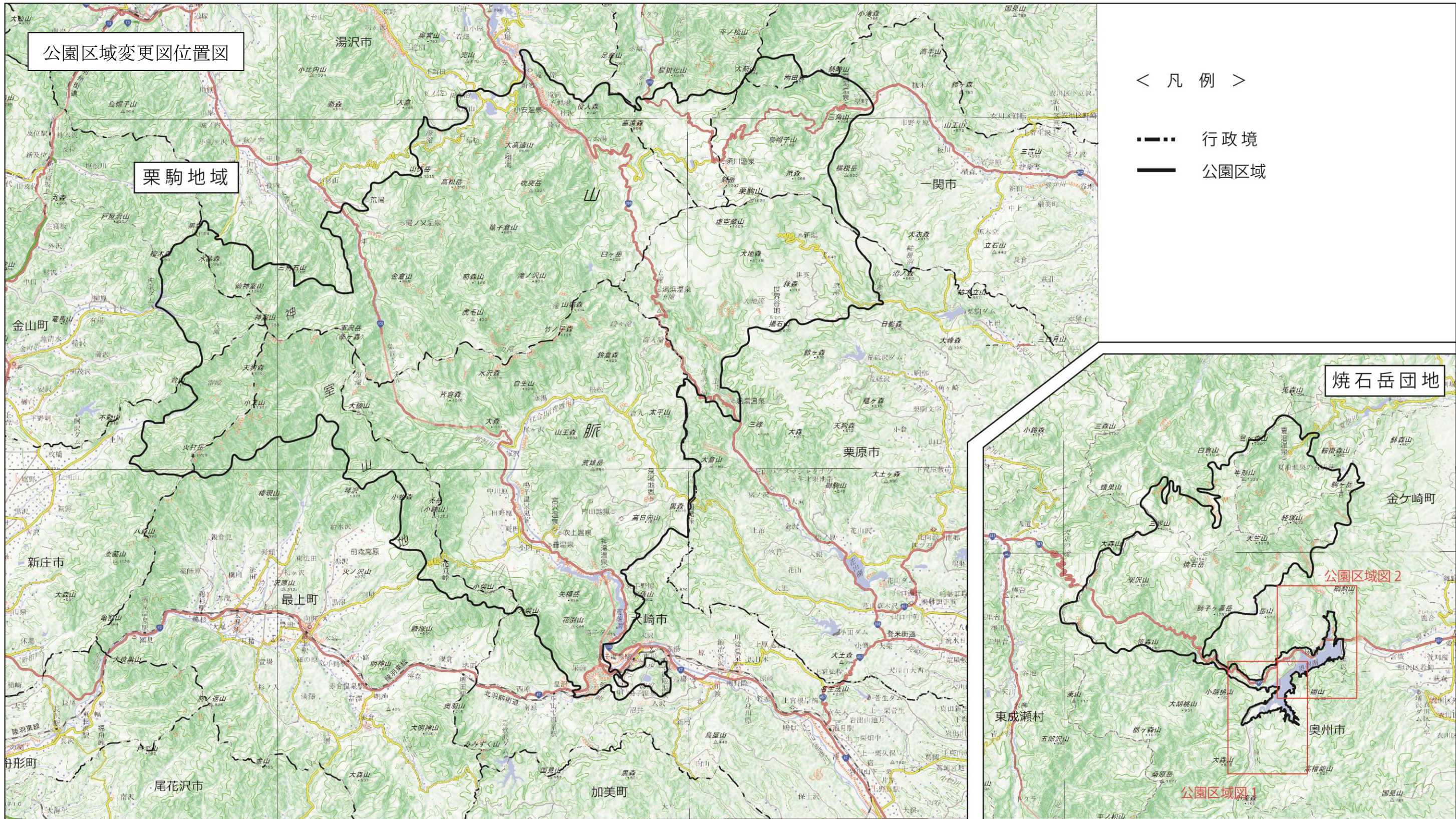
栗駒国定公園の区域の一部を次のとおり変更する。

(表3：公園区域変更表)

番号	区分	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
1	拡張	岩手県奥州市胆沢若柳の一部	<p>現存の公園区域は旧石淵ダムの貯水池（石淵湖）を含む区域となっているが、胆沢ダム建設に伴い、ダムの貯水池（奥州湖）の湛水範囲や河川区域が拡大した。</p> <p>また、奥州湖の南西側に位置する平根原湿地、大平野湿地では、オオルリハムシ、ルリイトトンボ、ハッチョウトンボ等の重要な昆虫類の生息地となっていることが確認された。</p> <p>このため、公園区域に奥州湖、平根原湿地及び大平野湿地区域までを含めるため、公園区域の一部を拡張する。</p>	<p>153</p> <p>(国 153)</p> <p>公 —</p> <p>私 —</p>
2	拡張	岩手県奥州市胆沢若柳の一部	<p>現存の公園区域は旧石淵ダムの貯水池（石淵湖）を含む区域となっているが、胆沢ダム建設に伴い、ダムの貯水池（奥州湖）の湛水範囲や河川区域が拡大した。拡大した河川区域については、現状の公園区域と同様の自然環境を有することから、公園区域の一部を拡張する。</p>	<p>31</p> <p>(国 31)</p> <p>公 —</p> <p>私 —</p>
3	拡張	岩手県奥州市胆沢若柳の一部	<p>現存の公園区域は旧石淵ダムの貯水池（石淵湖）を含む区域となっているが、胆沢ダム建設に伴い、ダムの貯水池（奥州湖）の湛水範囲や河川区域が拡大した。拡大した河川区域については現状の公園区域と同様の自然環境を有することから、公園区域の一部を拡張する。</p>	<p>5</p> <p>(国 5)</p> <p>公 —</p> <p>私 —</p>

4	拡張	岩手県奥州市胆沢若柳の一部	<p>現存の公園区域は旧石淵ダムの貯水池（石淵湖）を含む区域となっているが、胆沢ダム建設に伴い、ダムの貯水池（奥州湖）の湛水範囲や河川区域が拡大した。拡大した河川区域については現状の公園区域と同様の自然環境を有することから、公園区域の一部を拡張する。</p>	<p>2</p> <p>(国 2)</p> <p>公 -</p> <p>私 -</p>
5	削除	岩手県奥州市胆沢若柳の一部	<p>胆沢ダム下流の既存区域線までの箇所は、集落や耕作地、クリ-ミズナラ群落等の植生となっていたが、胆沢ダム建設に伴い工事用地として利用されたのち、現在ではダム堤体のほか、発電所や発電所関連施設等が設置されている。</p> <p>国定公園としての資質が乏しく、公園区域として存続させる意義が薄れたため、区域の明確化と併せて公園区域の一部を削除する。</p>	<p>△10</p> <p>(国 △10)</p> <p>公 -</p> <p>私 -</p>
			<p>変更部分 面積計</p>	<p>181</p> <p>(国 181)</p> <p>公 -</p> <p>私 -</p>
			<p>変更前 面積計</p>	<p>14,575</p> <p>(国 14,466)</p> <p>公 -</p> <p>私 109</p>
			<p>変更後 面積計</p>	<p>14,756</p> <p>(国 14,647)</p> <p>公 -</p> <p>私 109</p>

※公園区域面積は、GISソフトを用いて算出した値である。



公園区域変更図位置図

栗駒地域

焼石岳団地

< 凡 例 >

- 行政境
- 公園区域

公園区域図2

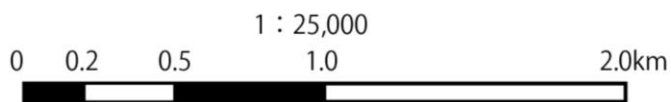
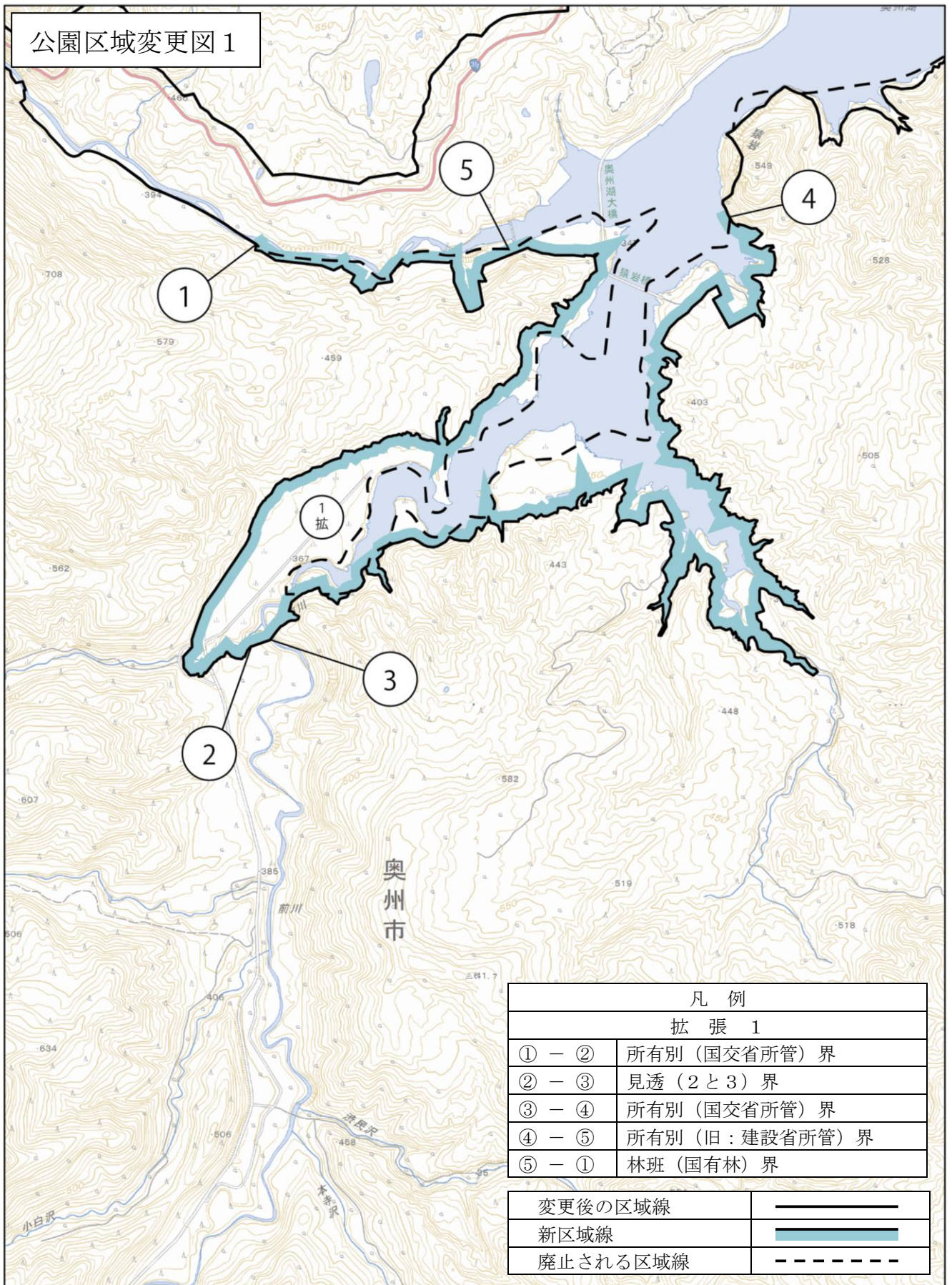
公園区域図1



1 : 200,000



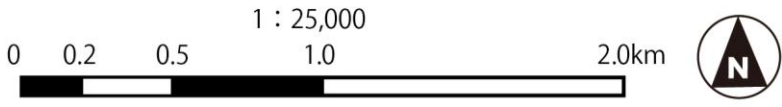
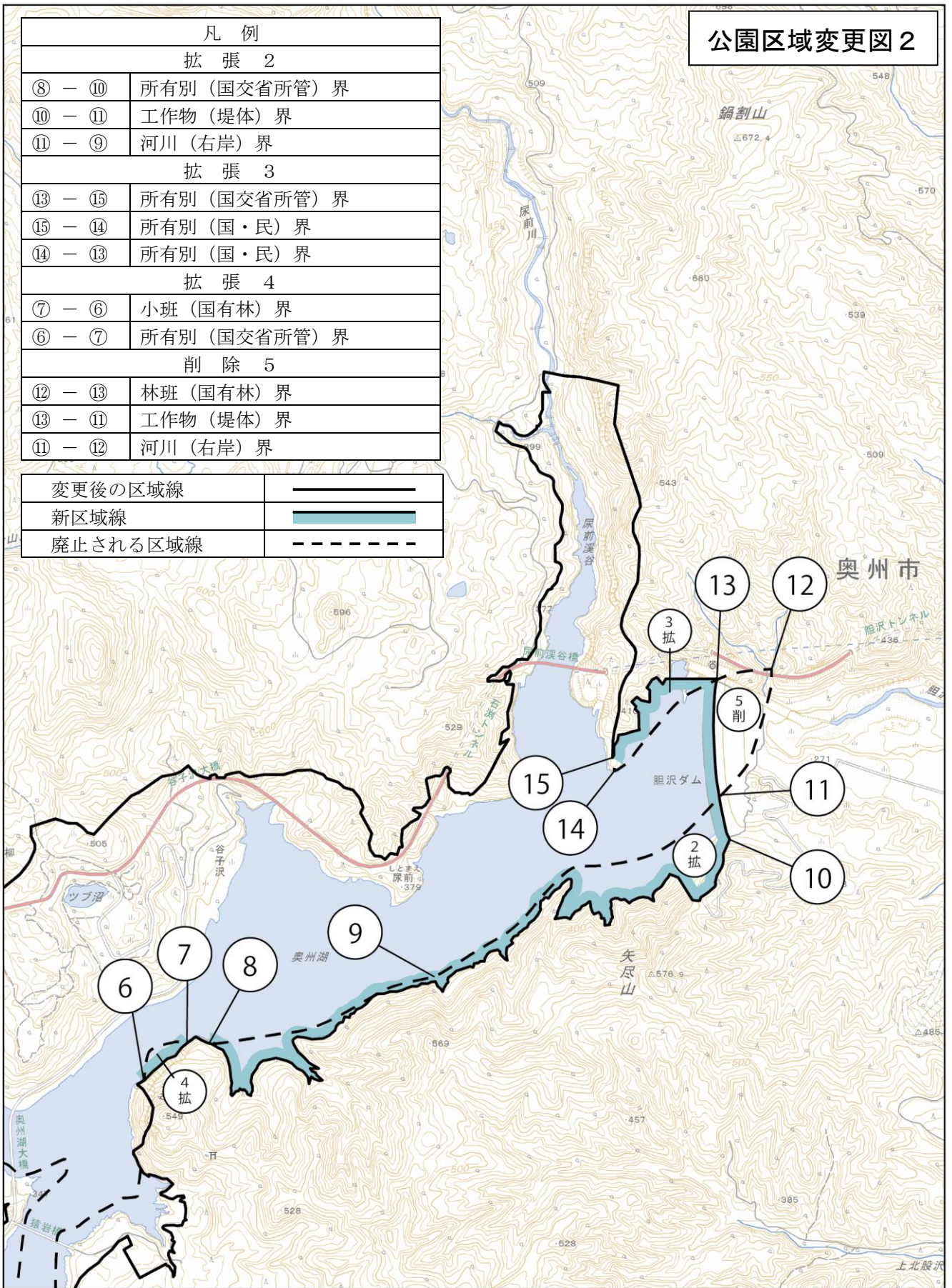
公園区域変更図 1



公園区域変更図 2

凡 例	
拡 張 2	
⑧ - ⑩	所有別（国交省所管）界
⑩ - ⑪	工作物（堤体）界
⑪ - ⑨	河川（右岸）界
拡 張 3	
⑬ - ⑮	所有別（国交省所管）界
⑮ - ⑭	所有別（国・民）界
⑭ - ⑬	所有別（国・民）界
拡 張 4	
⑦ - ⑥	小班（国有林）界
⑥ - ⑦	所有別（国交省所管）界
削 除 5	
⑫ - ⑬	林班（国有林）界
⑬ - ⑪	工作物（堤体）界
⑪ - ⑫	河川（右岸）界

変更後の区域線	———
新区域線	———
廃止される区域線	- - - - -



第2 公園計画の変更

1 変更理由

栗駒国立公園は、岩手、宮城、秋田及び山形にまたがり、奥羽山脈のほぼ中央に位置する。本国立公園は、栗駒山を中心とした栗駒地域、焼石連峰を中心とした焼石岳団地の2つの地域で構成されており、優れた山岳景観と、カルデラ、高原、溪谷、温泉等の特色ある景観で構成された公園となっている。

本国立公園の指定は昭和43年に行われたのち、「国立公園計画の再検討要領」（昭和48年11月22日付 環自計第615号）に準じて平成4年に自然環境や利用形態の変化に対応した公園計画の再検討が行われ、宮城県においては保護計画の見直し、岩手県及び秋田県においては利用計画の見直しや整理が行われた。

栗駒国立公園のうち焼石岳を中心とする「焼石岳団地」には、昭和28年に完成した石淵ダムが含まれるが、昭和63年に石淵ダムの下流約2kmに胆沢ダム建設事業が着手され、平成25年度に竣工し、これに伴いダム湖（奥州湖）の湛水範囲が変化した。

また、ダム建設に伴い、「奥州湖眺望台」や「おろせ広場」など、奥州湖やその周囲の溪谷等の美しい景観を眺望できる施設が新たに整備されたほか、奥州市道谷子沢南前川山線が開通することなどにより、公園利用の面においても変化が生じている。

また、平成4年の再検討から26年が経過し、公園区域の一部に境界線が不明瞭となった地域が見受けられる。

以上のことから、今回の点検は、平成4年の再検討以降における奥州湖周辺の地域をとりまく情勢変化を踏まえ、本国立公園のうち、奥州湖周辺の地域の魅力を最大限発揮させ、奥州湖を中心とした公園利用を促進するため、必要な公園計画の見直しを行うものである。具体的には、規制計画について、区域線の明確化を図るための変更、利用拠点としての機能が期待される地域の事業計画について、単独施設の追加・変更・削除、利用の実態を踏まえた利用施設計画の整理を行う。

2 基本方針の変更内容

基本方針を次のとおり変更する。

(表 4 : 基本方針変更表)

変更後	変更前
<p>栗駒国立公園は奥羽脊梁山脈のほぼ中央に位置し、岩手県、宮城県、秋田県、山形県の4県にまたがっている。</p> <p>当該公園区域は、焼石岳を中心とする一帯と、栗駒山、神室山を中心とする地域に分れ、複式コニーデ型の秀峰栗駒山や、焼石岳を主峰とする焼石連峰の優れた山岳景観に加えて、特色のある須川、夏油等の温泉や、ブナなどの原生林、さらには磐井川、夏油川、胆沢川の溪谷など優れた自然の風景地を構成しており、昭和43年7月22日に国立公園に指定されたものである。</p> <p><u>その後、平成4年に自然環境や利用形態の変化に対応した公園計画の全般的な見直し作業が行われ、宮城県においては保護計画の見直し、岩手県及び秋田県では利用計画の見直しや整理が行われた。</u></p> <p><u>栗駒国立公園のうち焼石岳を中心とする「焼石岳団地」には、昭和28年に完成した石淵ダムが含まれるが、昭和63年に石淵ダムの下流約2kmに胆沢ダム建設事業が着手され、平成25年度に竣工し、これに伴いダム湖（奥州湖）の湛水範囲が変化した。</u></p> <p><u>また、ダム建設に伴い、「奥州湖眺望台」や「おろせ広場」など、奥州湖やその周囲の溪谷・ブナを主体とする自然林・焼石連峰等の美しい景観を眺望できる施設が新たに整備されたほか、奥州市道谷子沢南前川山線が開通し、登山やキャンプ等に加えて、新たな利用の形態として、奥州湖を中心としたカヌーなどのウォータースポーツによる利</u></p>	<p>栗駒国立公園は奥羽脊梁山脈のほぼ中央に位置し、岩手県、宮城県、秋田県、山形県の4県にまたがっている。</p> <p>当該公園区域は、焼石岳を中心とする一帯と、栗駒山、神室山を中心とする地域に分れ、複式コニーデ型の秀峰栗駒山や、焼石岳を主峰とする焼石連峰の優れた山岳景観に加えて、特色のある須川、夏油等の温泉や、ブナなどの原生林、さらには磐井川、夏油川、胆沢川の溪谷など優れた自然の風景地を構成しており、昭和43年7月22日に国立公園に指定されたものである。</p> <p>区域指定と同時に大臣決定に係る公園計画、並びに特別保護地区及び特別地域の指定が行なわれ、これに引き続き知事決定に係る公園計画を昭和43年10月29日（岩手県）に決定した。</p> <p>その後、知事決定に係る利用計画の追加等が逐次おこなわれてきたが、区域及び公園計画に係る基本的な変更はおこなわれないまま現在に至っている。</p> <p>この間、公園区域内外において、東北縦貫自動車道、東北新幹線の開設並びに、国道、県道などの道路網の整備にとまない各種産業開発の進行や森林の伐採等により景観の変化した地域、公園区域の一部に境界線が不明瞭となった地域が見受けられるようになるとともに、公園利用の面においても、利用者の増加、利用形態の多様化が進行し公園利用者のニーズに対応しきれない状態となっている。</p>

用、奥州湖と周囲の溪谷が織りなす風景の鑑賞、奥州湖沿いの道路（車道）を利用したドライブ等が魅力となっている。

奥州湖周辺では、観光施設利用、風景（眺望）鑑賞、登山、キャンプなどが利用の形態の大部分を占めている。

また、車利用によるアクセス性が良く、近隣の焼石温泉やスキー場との観光地としての一体的な利用もみられる。

以上より、本地域については「自然度の高い自然林生態系、火山景観、峡谷景観といった非常に変化に富んだ自然景観を有する国定公園」を目指し、国定公園として、奥州湖を中心とした湖面利用や風景鑑賞等のサービスの場を提供することで、地域の活性化に貢献するものとする。

以上の自然的・社会的状況を踏まえながら景観の保全を図るとともに、適切な利用を促進するため、以下の方針により公園計画を定めることとする。

このような状況を踏まえて本公園の適正な管理及び公園利用を積極的に推進していくために、公園計画の再検討を行うものであるが、今回の再検討では、関係県の諸情勢により保護計画の見直しは宮城県に限って行い、他の県にあつては利用計画の見直し、整理のみを行うこととした。

なお、再検討にあつては、「国立公園計画の再検討要領」（昭和48年11月22日付け 環自計第615号）に準ずるほか、下記の基本方針によるものとする。

記

1. 公園区域

(1) 公園区域の明確化

公園区域は現行のとおりとするが、区域線については全般にわたって点検し、次のア～エの一に該当する場合には妥当な区域線の設定を行うとともに、必要に応じて区域変更を行うものとする。

ア 現地に実在しない抽象的なもの（林班界、字界、地番界等）を区域線として用いている場合であつて、これらに変更されたり副図が存在しないため、現地確定が不可能か、または著しく困難になっている場合。

イ 区域線として用いた自然物または人工物が、その後改変・消失して当初の位置に存在しない場合。

ウ 見通し線、方位線等であつて基準点等が確認できない場合。

エ 区域線の凡例表示と図上表示の不一致等、指定作業時において瑕疵があつたと認められる場合。

(1) 規制計画

ア 保護規制計画

(ア) 特別地域

ア) 特別保護地区

本国立公園の景観の核心地域である栗駒山を最高峰とし、周囲の火山群・高山植物群落・湿地等がみられる栗駒山周辺の地域を特別保護地区として、特に厳正に景観を保護する。

イ) 第1種特別地域

焼石岳を中心とした高山植物地帯及びブナ林を中心とした森林地帯、栗駒山中腹のブナ林を中心とした森林地帯について、第1種特別地域として、現在の風致を極力保護する。

ウ) 第2種特別地域

焼石岳山麓の夏油温泉付近の登山道及び胆沢川沿いの森林地帯、栗駒山中腹～山麓の森林地帯、奥州湖及び周辺の溪谷、開拓地及び公園利用道路周辺については、第2種特別地域として、現在の風致を維持する。

エ) 第3種特別地域

風致を維持する必要性が比較的低い地域であって、通常の農林漁業活動は風致の維持に影響を及ぼすおそれが少ない地域については、第3種特別地域として、現在の風致の維持に努める。

2. 保護計画

ア 現行地種区分線全般について、公園区域の場合と同様の要領で境界線の設定及び明確化を図る。

イ 自然度が高く、景観の優れた地域については保護規制の強化に努める。

ウ 自然資源の分布状況や景観的な面から、特別地域として保護管理を必要としない地域については、地種区分の変更を行う。

(2) 事業計画

ア 施設計画

(ア) 利用施設計画

ア) 集団施設地区

本国立公園の利用拠点となっており、利用施設が面的に整備されている夏油温泉地区、須川温泉地区については、登山利用、保健休養（温泉保養）、風景（眺望）鑑賞、自然探勝、野外レクリエーション等の多様なニーズに対応するため一体的な整備を図る必要があることから、集団施設地区とし、適切な整備方針等を定める。

イ) 単独施設

山頂における風景（眺望）鑑賞、登山利用、自然探勝、野外レクリエーション利用等の適切な推進を図るため、利用状況や整備効果を踏まえ、公園利用に必要な施設やすでに公園利用に供されている施設を計画に位置付ける。計画にあたっては、事業実施の可能性や風致景観の保全に配慮しながら、適切な種別の計画とする。

ウ) 道路

a 車道

山麓の市街地から登山口、山上の集団施設地区や園地等の利用拠点への到達経路等のうち、公園利用上必要な路線を位置付ける。

3. 利用計画

(1) 集団施設地区

一般計画のみの現行集団施設地区については、区域指定及び整備方針決定の可能性を検討し、可能な場合には区域を指定して整備計画及び整備方針を定めるものとする。

(2) 単独施設地区

ア 当該地域の利用実態等からみて必要と思われるものにもかかわらず計画のない単独施設については、実施可能性と風致景観に対する影響が少ないことを確認したうえで追加を行うものとする。

イ 現に計画のある単独施設については、全般にわたり事業執行状況を確認し、必要性または可能性の乏しいもの、あるいは風致景観に著しい影響を及ぼすと予測されるものについては削除を行うものとする。

(3) 道路

ア 車道

現に計画のある車道（未執行のものを含む）及び既存の車道であって計画決定されていないもの全般にわたり、事業執行状況、利用実態、必要性、実施可能性、風致景観に及ぼす影響等について点検し、必要な追加、変更または削除を行うものとする。

b 歩道

登山道や歩道のうち、風景（自然景観・人文景観）・歴史・文化等の本地域の多彩な魅力を体感できる代表的な路線について、利用状況や整備効果を踏まえ、事業実施の可能性や風致景観の保全に配慮しながら、公園利用上必要な路線を位置付ける。

エ) 橋

公園利用者の通路とされるものを位置付ける。

オ) 運輸施設

山麓の市街地と山頂を結ぶアクセスとして重要な索道運送施設を位置付ける。

イ 歩道

徒歩利用が現に行われている地域またはその可能性のある地域全般にわたり、事業執行状況、利用実態、必要性、安全性等について点検し、必要な追加、変更または削除を行うものとする。

3 規制計画の変更内容

(1) 保護規制計画及び関連事項

保護規制計画等の一部を次のとおり変更する。

ア 特別地域

特別地域の区域の一部を次のとおり変更する。

(表5：特別地域変更表)

都道府県名	変更後		変更前	
	区域	面積 (ha)	区域	面積 (ha)
岩手県	北上市内 国有林岩手南部森林管理署 1608 林班から 1610 林班まで及び 1618 林班から 1622 林班までの全部並びに 1601 林班、1603 林班、1605 林班から 1607 林班まで及び 1617 林班の各一部 北上市 和賀町岩崎新田の一部	2,117 (国 2,117) 公 — 私 —	北上市内 国有林岩手中部地域施業計画区川尻事 業区 608 林班から 610 林班まで及び 618 林班から 622 林班までの全部並びに 601 林班、603 林班、605 林班から 607 林班まで及び 617 林班の各一部 北上市 和賀町岩崎新田の一部	2,221

都道府県名	変更後		変更前	
	区域	面積 (ha)	区域	面積 (ha)
	奥州市内 国有林岩手南部森林管理署 102 林班から 113 林班まで及び 130 林班 の全部並びに 54 林班、70 林班、71 林 班、114 林班から 117 林班まで、120 林 班、122 林班、125 林班、127 林班及び 129 林班の各一部 奥州市 胆沢若柳の一部	6,620 (国 6,620 公 — 私 —)	胆沢郡胆沢町内 国有林岩手中部地域施業計画区水沢事 業区 102 林班から 111 林班まで及び 130 林班の全部並びに 54 林班、70 林班、 71 林班、112 林班から 117 林班まで、 120 林班、122 林班、125 林班、127 林 班及び 129 林班の各一部 胆沢郡胆沢町 若柳の一部	6,439
	西和賀町内 国有林岩手南部森林管理署 1309 林班、1311 林班、1313 林班、1320 林班、1321 林班及び 1323 林班から 1325 林班までの各一部	1,249 (国 1,249 公 — 私 —)	和賀郡湯田町内 国有林岩手中部地域施業計画区川尻事 業区 309 林班、311 林班、313 林班、320 林班、321 林班及び 323 林班から 325 林班までの各一部	1,249
	胆沢郡金ヶ崎町内 国有林岩手南部森林管理署 139 林班から 141 林班までの全部並びに 1601 林班及び 1606 林班の各一部	671 (国 671 公 — 私 —)	胆沢郡金ヶ崎町内 国有林岩手中部地域施業計画区水沢事 業区 139 林班から 141 林班までの全部	567

変更部分面積合計	181 $\left(\begin{array}{l} \text{国} \\ \text{公} \\ \text{私} \end{array} \right)$ 181 - -
変更前特別地域面積	14,575 $\left(\begin{array}{l} \text{国} \\ \text{公} \\ \text{私} \end{array} \right)$ 14,466 - 109
変更後特別地域面積	14,756 $\left(\begin{array}{l} \text{国} \\ \text{公} \\ \text{私} \end{array} \right)$ 14,647 - 109

※公園区域面積は、基本的に変更前の公園計画書に記載された数値であるが、公園区域の拡張・削除を行う岩手県奥州市については、拡張及び削除面積をGISソフトを用いて算出し、変更前の公園計画書に記載された値と合算した数値である。

(ア) 第2種特別地域

第2種特別地域の一部を次のとおり変更する。

(表6：第2種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
1	拡張	第3種特別地域からの振替	焼石岳	奥州市 胆沢若柳の一部	<p>胆沢ダム建設に伴い、現存の公園区域となっている石淵湖の湛水範囲が拡大したことによって奥州湖となった区域である。現存の第2種特別地域は、石淵ダム及び貯水池(ダム水面)が「人々の生活の過程で人工的に形成された景観」として指定された経緯がある。</p> <p>また、奥州湖北側の尿前溪谷は、河川的作用による地形としてあげられる溪谷や岸壁が景観要素となっており、奥州湖の湖面と尿前溪谷や岸壁が一体となった景観を有している。</p> <p>なお、湖面風景(眺望)鑑賞の利用拠点としての機能が期待される。</p> <p>以上のことから、適切な利用の推進と快適な利用環境確保の観点から、第2種特別地域に振り替える。</p>	<p>132</p> <p>(国 132) 公 — 私 —</p>

2	拡張	特別地域の拡張	焼石岳	奥州市 胆沢若柳の一部	<p>胆沢ダム建設に伴い、現存の公園区域となっている奥州湖の湛水範囲が拡大したことによって奥州湖となった区域や、奥州湖上流の前川を含む区域である。現存の第2種特別地域は、石淵ダム及び貯水池(ダム水面)が「人々の生活の過程で人工的に形成された景観」として指定された経緯がある。</p> <p>また、奥州湖の南西側に位置する平根原湿地、大平野湿地では、重要な動物(オオルリハムシ、ルリイトトンボ、ハッチョウトンボ等)の生息地となっており、奥州湖の湖面や周辺の湿地が景観要素となっている。</p> <p>以上のことから、適切な利用の推進と快適な利用環境確保の観点から、拡張する区域を第2種特別地域とする。</p>	<p>153</p> <p>(国 153)</p> <p>公 —</p> <p>私 —</p>
3	拡張	特別地域の拡張	焼石岳	奥州市 胆沢若柳の一部	<p>胆沢ダム建設に伴い、現存の公園区域となっている奥州湖の湛水範囲が拡大したことによって奥州湖となった区域である。現存の第2種特別地域は、石淵ダム及び貯水池(ダム水面)が「人々の生活の過程で人工的に形成された景観」として指定された経緯がある。</p> <p>また、奥州湖南側に位置する猿岩の一部は、河川的作用による地形として、河川的作用による地形としてあげられる岸壁が景観要素となっているほか、県指定天然記念物の「胆沢川流域ユキツバキ群落」が分布しており、奥州湖の湖面と猿岩の岸壁やユキツバキ群落が一体となった景観を有している。</p> <p>なお、湖面を利用したカヌー等のウォータースポーツや風景(眺望)鑑賞の利用拠点としての機能が期待される。</p> <p>以上のことから、適切な利用の推進と快適な利用環境確保の観点</p>	<p>2</p> <p>(国 2)</p> <p>公 —</p> <p>私 —</p>

					から、拡張する区域を第2種特別地域とする。	
4	拡張	特別地域の拡張	焼石岳	奥州市 胆沢若柳の一部	<p>胆沢ダム建設に伴い、現存の公園区域となっている奥州湖の湛水範囲が拡大したことによって奥州湖となった区域である。現存の第2種特別地域は、石淵ダム及び貯水池(ダム水面)が「人々の生活の過程で人工的に形成された景観」として指定された経緯がある。</p> <p>また、奥州湖北側の尿前溪谷は、河川的作用による地形としてあげられる溪谷や岸壁が景観要素となっており、奥州湖の湖面と尿前溪谷や岸壁が一体となった景観を有している。</p> <p>なお、湖面を利用したカヌー等のウォータースポーツや風景(眺望)鑑賞の利用拠点としての機能が期待される。</p> <p>以上のことから、適切な利用の推進と快適な利用環境確保の観点から、拡張する区域を第2種特別地域とする。</p>	<p>31</p> <p>(国 31) 公 — 私 —</p>
6	拡張	特別地域の拡張	焼石岳	奥州市 胆沢若柳の一部	<p>胆沢ダム建設に伴い、現存の公園区域となっている奥州湖の湛水範囲が拡大したことによって奥州湖となった区域である。現存の第2種特別地域は、石淵ダム及び貯水池(ダム水面)が「人々の生活の過程で人工的に形成された景観」として指定された経緯がある。また、奥州湖北側の尿前溪谷は河川的作用による地形として、溪谷や岸壁の景観要素となっており、奥州湖と尿前溪谷や岸壁が一体となった景観を有している。なお、湖面を利用したカヌー等のウォータースポーツや風景(眺望)鑑賞の利用拠点としての機能が期待される。以上のことから、適切な利用の推進と快適な利用環境確保の観点から、拡張する区域を第2種特別地域とする。</p>	<p>5</p> <p>(国 5) 公 — 私 —</p>

変更部分面積合計	323 $\left(\begin{array}{l} \text{国} \\ \text{公} \\ \text{私} \end{array} \right)$
変更前 第2種特別地域面積	3,388 $\left(\begin{array}{l} \text{国} \\ \text{公} \\ \text{私} \end{array} \right)$
変更後 第2種特別地域面積	3,711 $\left(\begin{array}{l} \text{国} \\ \text{公} \\ \text{私} \end{array} \right)$

※公園区域面積は、拡張及び削除面積をGISソフトを用いて算出し、変更前の公園計画書に記載された値と合算した数値である。

(イ) 第3種特別地域

第3種特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表7：第3種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)								
1	削除	第2種特別地域へ振替	焼石岳	奥州市 胆沢若柳の一部	適切な利用の推進と快適な利用環境確保の観点から、風致の保全水準に見合った地種区分に変更する。	△132 <table border="0"> <tr><td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">(</td><td>国</td><td>△132</td><td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">)</td></tr> <tr><td>公</td><td>—</td></tr> <tr><td>私</td><td>—</td></tr> </table>	(国	△132)	公	—	私	—
(国	△132)											
	公	—												
	私	—												
5	削除	特別地域の削除	焼石岳	奥州市 胆沢若柳の一部	ダム堤体のほか、発電所や発電所関連施設等が設置されており、国定公園としての資質が乏しく、公園区域として存続させる意義が薄れた。このため、区域の明確化と併せて削除する区域を第3種特別地域から削除する。	△10 <table border="0"> <tr><td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">(</td><td>国</td><td>△10</td><td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">)</td></tr> <tr><td>公</td><td>—</td></tr> <tr><td>私</td><td>—</td></tr> </table>	(国	△10)	公	—	私	—
(国	△10)											
	公	—												
	私	—												
変更部分面積合計						△142 <table border="0"> <tr><td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">(</td><td>国</td><td>△142</td><td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">)</td></tr> <tr><td>公</td><td>—</td></tr> <tr><td>私</td><td>—</td></tr> </table>	(国	△142)	公	—	私	—
(国	△142)											
	公	—												
	私	—												
変更前 第3種特別地域面積						4,578 <table border="0"> <tr><td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">(</td><td>国</td><td>4,469</td><td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">)</td></tr> <tr><td>公</td><td>0</td></tr> <tr><td>私</td><td>109</td></tr> </table>	(国	4,469)	公	0	私	109
(国	4,469)											
	公	0												
	私	109												
変更後 第3種特別地域面積						4,436 <table border="0"> <tr><td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">(</td><td>国</td><td>4,327</td><td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">)</td></tr> <tr><td>公</td><td>0</td></tr> <tr><td>私</td><td>109</td></tr> </table>	(国	4,327)	公	0	私	109
(国	4,327)											
	公	0												
	私	109												

※公園区域面積は、拡張及び削除面積をGISソフトを用いて算出し、変更前の公園計画書に記載された値と合算した数値である。

イ 関連事項

(ア) 採取等規制植物

採取等規制植物に関する記述を次のとおり変更する。

(表 8 : 採取等規制植物変更表)

区 分	種 名 (科 名)													
追 加	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="474 632 902 679">科 名</th> <th data-bbox="902 632 1888 679">種 名 (ミズゴケ科の植物にあつては属名)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="474 679 902 743">ミズゴケ</td> <td data-bbox="902 679 1888 743">ミズゴケ属</td> </tr> <tr> <td data-bbox="474 743 902 807">キンポウゲ</td> <td data-bbox="902 743 1888 807">コカラマツ (オオカラマツ)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="474 807 902 871">ユキノシタ</td> <td data-bbox="902 807 1888 871">フキユキノシタ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="474 871 902 935">タヌキモ</td> <td data-bbox="902 871 1888 935">ムシトリスミレ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="474 935 902 999">スイカズラ</td> <td data-bbox="902 935 1888 999">ウコンウツギ</td> </tr> </tbody> </table>		科 名	種 名 (ミズゴケ科の植物にあつては属名)	ミズゴケ	ミズゴケ属	キンポウゲ	コカラマツ (オオカラマツ)	ユキノシタ	フキユキノシタ	タヌキモ	ムシトリスミレ	スイカズラ	ウコンウツギ
科 名	種 名 (ミズゴケ科の植物にあつては属名)													
ミズゴケ	ミズゴケ属													
キンポウゲ	コカラマツ (オオカラマツ)													
ユキノシタ	フキユキノシタ													
タヌキモ	ムシトリスミレ													
スイカズラ	ウコンウツギ													
削 除	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="474 1093 902 1141">科 名</th> <th data-bbox="902 1093 1888 1141">種 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="474 1141 902 1204">ミズゴケ</td> <td data-bbox="902 1141 1888 1204">ミズゴケ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="474 1204 902 1268">キンポウゲ</td> <td data-bbox="902 1204 1888 1268">コカラマツ</td> </tr> </tbody> </table>		科 名	種 名	ミズゴケ	ミズゴケ	キンポウゲ	コカラマツ						
科 名	種 名													
ミズゴケ	ミズゴケ													
キンポウゲ	コカラマツ													

区 分	種 名 (科 名)	
削 除	科 名	種 名
	ユキノシタ	フ <u>イ</u> ユキノシタ
	タヌキモ	ムシトリ <u>シ</u> ミレ
	スイカズラ	ウコ <u>ス</u> ツギ

※科名・種名ともに追加・削除はないが、現行計画書において表記誤りなどの修正を行う。

また、現公園計画書において巻末の「参考事項」に記載されているため、公園区域及び公園計画変更書作成要領に基づき、記載箇所を「参考事項」から「採取等規制植物表」に改める。

ウ 面積内訳

地域地区別土地所有別及び市町村別面積は次のとおり。

(表 9 : 地域地区別土地所有別面積総括表)

(単位 : ha)

地域区分		特別地域											普通地域 (陸域)			合計 (陸域)	海域公園 地区	普通地域 (海域)	合計 (海域)	
		特別保護地区			第 1 種			第 2 種			第 3 種			国	公					私
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	
岩 手 県	土地所有別面積	247	-	-	6,362	-	-	3,711	-	0	4,327	0	109	-	-	-	14,647	0	109	
	地種区分別面積 (比率)				6,362 (43.1)			3,711 (25.1)			4,436 (30.1)									
	地域区分別面積 (比率)	247 (1.6)			14,509 (98.4)												0ヶ所 0			
	地域別面積 (比率)	14,756 (100)											-			14,756 (100)			0 (0)	

※上記表における各種数値については、平成4年3月26日環境庁官報告示において公表したものに對し、岩手県焼石岳団地における点検による増減を差し引き計算にて集計したものである。

(表9：地域地区別市町村別面積総括表)

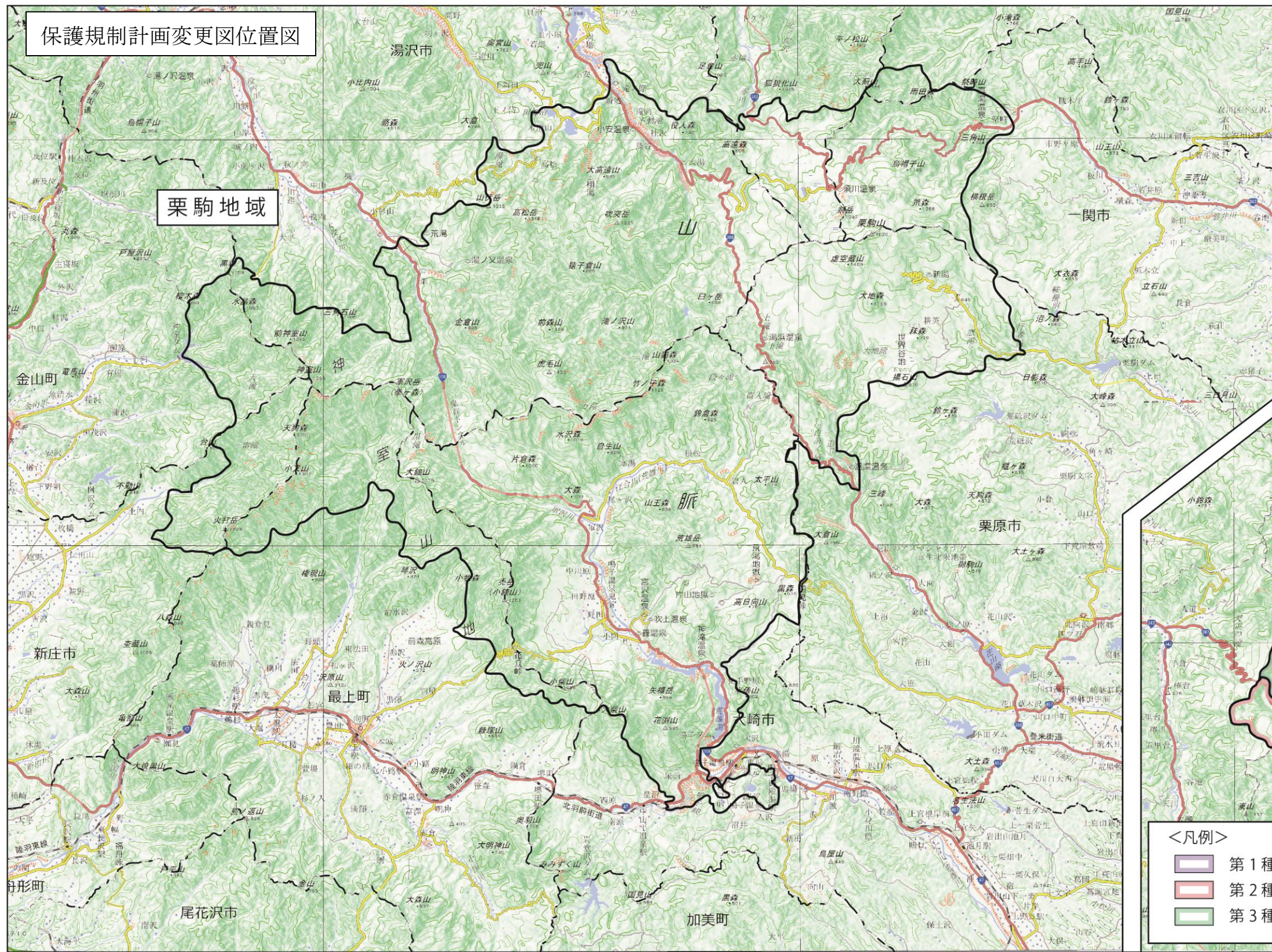
(単位：ha)

地域地区 市町村名		現 行										変 更 後										増 減	
		特別地域					普通 地域 (陸域)	合計 (陸域) (A)	海城 公園 地区	普通 地域 (海城)	合計 (海城) (A')	特別地域					普通 地域 (陸域)	合計 (陸域) (B)	海城 公園 地区	普通 地域 (海城)	合計 (海城) (B')	陸域 (B-A)	海城 (B'-A')
		特 保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	合 計						特 保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	合 計							
岩 手 県	北上市	-	949	199	1,073	2,221	-	2,221	-	-	-	-	904	199	1,014	2,117	-	2,117	-	-	-	-104	-
	一関市	247	886	1,412	1,554	4,099	-	4,099	-	-	-	247	886	1,412	1,554	4,099	-	4,099	-	-	-	0	-
	奥州市	-	2,947	1,777	1,715	6,439	-	6,439	-	-	-	-	2,947	2,100	1,573	6,620	-	6,620	-	-	-	181	-
	和賀郡 西和賀町	-	1,249	-	-	1,249	-	1,249	-	-	-	-	1,249	-	-	1,249	-	1,249	-	-	-	0	-
	胆沢郡 金ヶ崎町	-	331	-	236	567	-	567	-	-	-	-	376	-	295	671	-	671	-	-	-	104	-
	小 計	247	6,362	3,388	4,578	14,575	-	14,575	-	-	-	247	6,362	3,711	4,436	14,756	-	14,756	-	-	-	181	-

※公園区域面積は、基本的に変更前の公園計画書に記載された数値であるが、公園区域の拡張・削除を行う岩手県奥州市については、拡張及び削除面積をGISソフトを用いて算出し、変更前の公園計画書に記載された値と合算した数値である。

保護規制計画変更図位置図

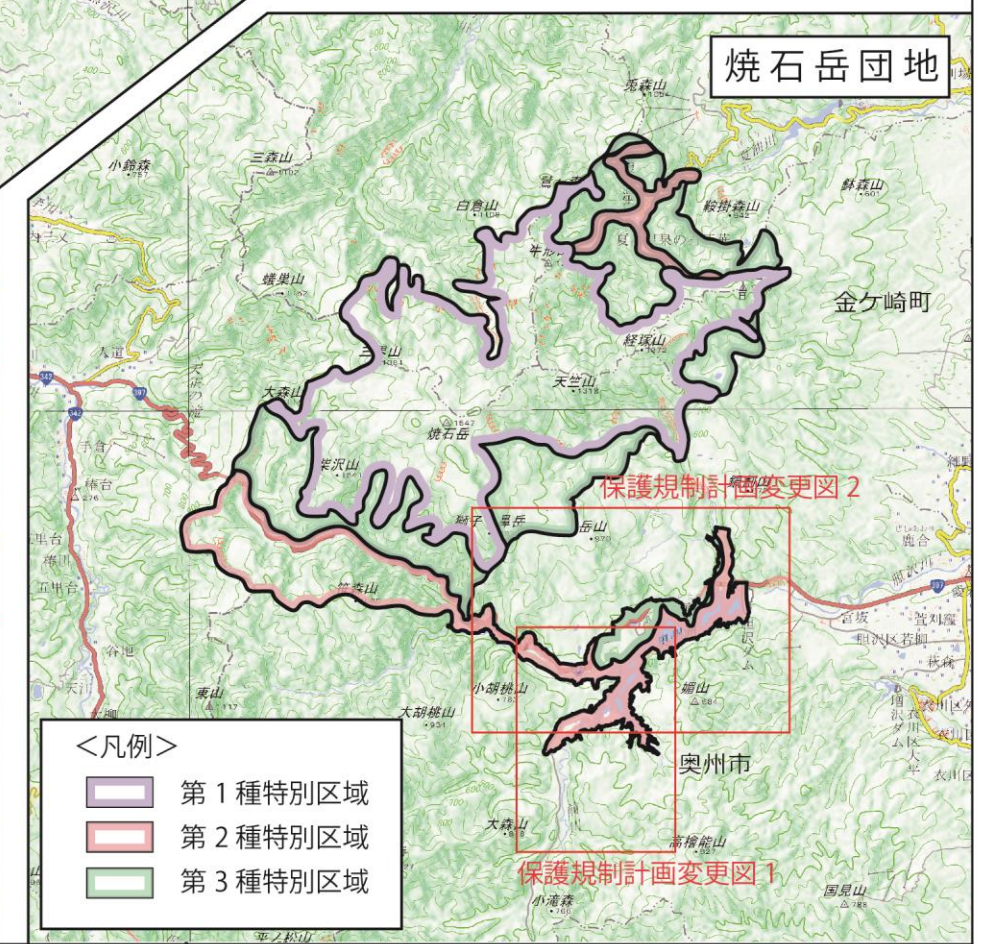
栗駒地域



< 凡例 >

- 行政境
- 公園区域

焼石岳団地

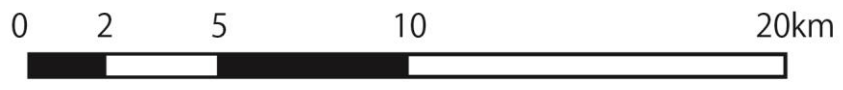


< 凡例 >

- 第1種特別区域
- 第2種特別区域
- 第3種特別区域

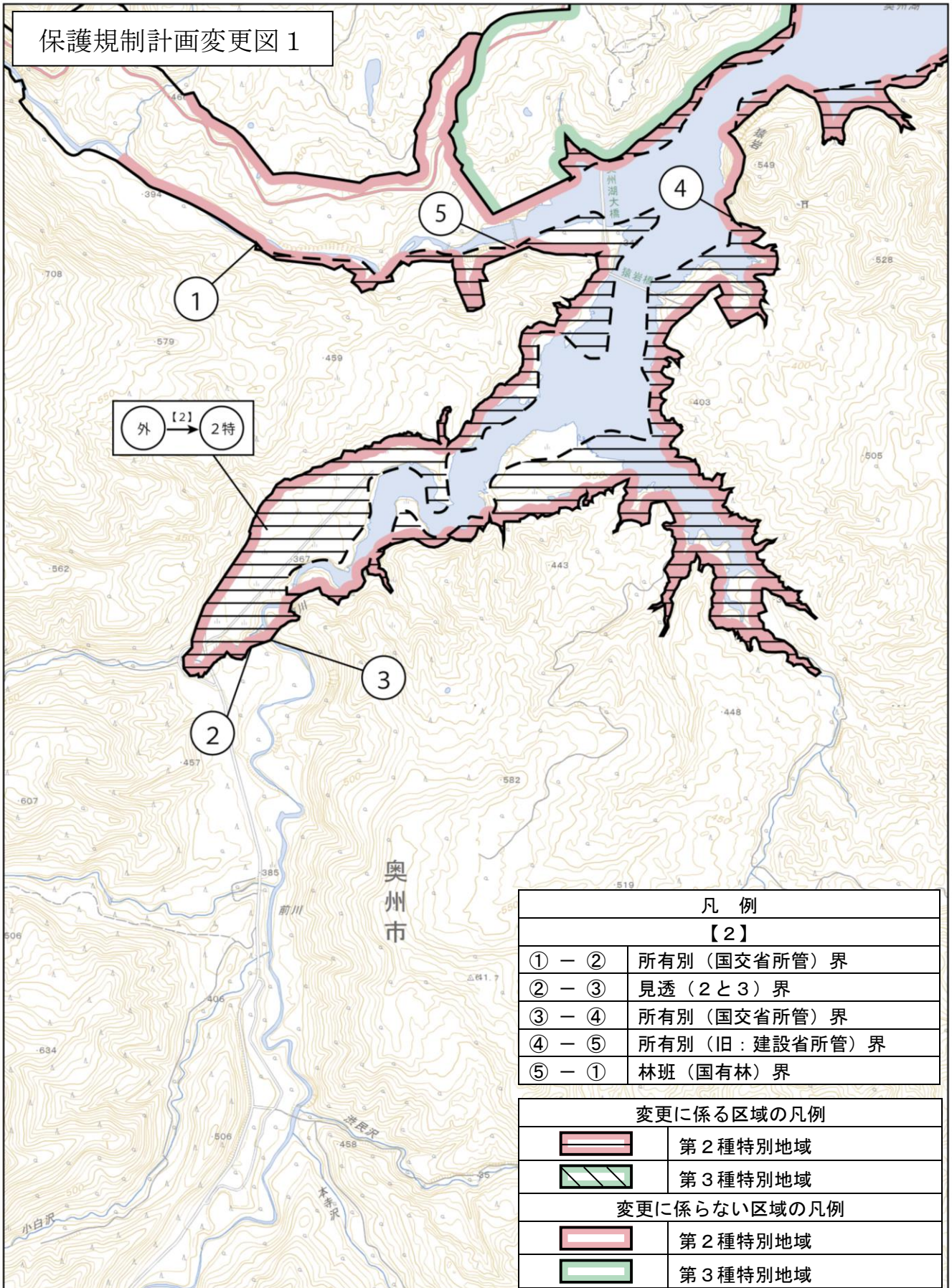


1 : 200,000



注) 保護規制計画の区域については、焼石岳団地のみ表示している。

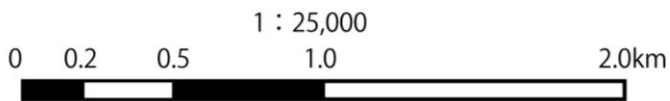
保護規制計画変更図 1



外 [2] 2特

凡例	
【2】	
① - ②	所有別（国交省所管）界
② - ③	見透（2と3）界
③ - ④	所有別（国交省所管）界
④ - ⑤	所有別（旧：建設省所管）界
⑤ - ①	林班（国有林）界

変更に係る区域の凡例	
	第2種特別地域
	第3種特別地域
変更に係らない区域の凡例	
	第2種特別地域
	第3種特別地域



4 事業計画の変更内容

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

利用施設計画の一部を次のとおり変更する。

(ア) 単独施設

次の単独施設を追加する。

(表 10：単独施設追加表)

番号	種類	位置	整備方針
1-44	園地	岩手県奥州市胆沢若柳（奥州湖西岸）	胆沢ダム建設に伴い整備された「おろせ広場」及び付帯する駐車場について、主に奥州湖等の風景（眺望）鑑賞のための園地として、必要に応じて奥州市と調整をしながら整備する。
1-45	園地	岩手県奥州市胆沢若柳（奥州湖南岸）	胆沢ダム建設に伴い整備された「奥州湖眺望台」及び付帯する駐車場について、主に奥州湖等の風景（眺望）鑑賞のための園地として、必要に応じて奥州市と調整をしながら整備する。
1-46	園地	岩手県奥州市胆沢若柳（奥州湖北岸）	胆沢ダム建設に伴い整備された「石渕広場」及び付帯する駐車場について、主に奥州湖、尿前溪谷、焼石岳等の風景（眺望）鑑賞のための園地として、必要に応じて奥州市と調整をしながら整備する。

次の単独施設を削除する。

(表 11：単独施設削除表)

番号	種類	位置	公告年月日	理由
1-24	宿舎	奥州市胆沢若柳（尿前）	平成 6 年 6 月 3 日 岩手県告示第 486 号	胆沢ダム建設に伴い水没・廃止されたため。
1-25	駐車場	奥州市胆沢若柳（尿前）	平成 6 年 6 月 3 日 岩手県告示第 486 号	胆沢ダム建設に伴い水没・廃止されたため。
1-26	園地	奥州市胆沢若柳 （馬留公園入口）	昭和 51 年 11 月 30 日 岩手県告示第 1760 号	園地周辺は、胆沢ダム建設に伴い工事用地として利用されたのち、現在ではダム堤体のほか、発電所や発電所関連施設等が設置されており、公園利用上の必要性が乏しく、今後整備する見込みもないため。

(イ) 道路

a 車道

次の車道を追加する。

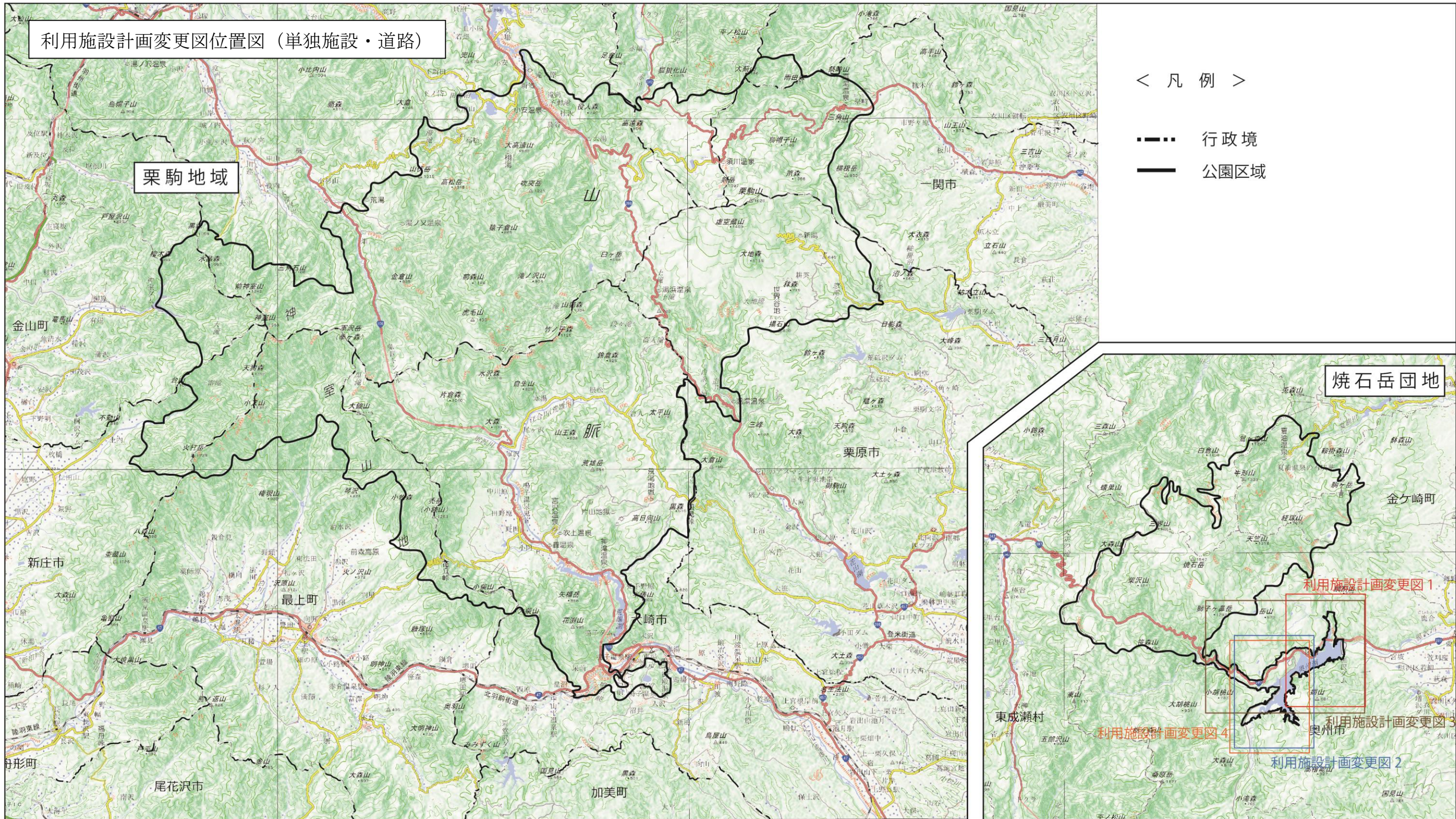
(表 12 : 道路 (車道) 追加表)

番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針
1-6	市道奥州市道谷子沢南前川山線	起点－ 岩手県奥州市胆沢若柳 (大平野・国定公園境界) 終点－ 岩手県奥州市胆沢若柳 (谷小沢・車道合流点)	園地 (つづ沼園地、奥州湖西岸園地)、ツブ沼、奥州湖、奥州湖大橋	平成 27 年 9 月 26 日に開通した市道 (通称 : 栗駒焼石ほっとライン) について、つづ沼園地や奥州湖西岸園地へ至る車道、且つ奥州湖等の風景 (眺望) 鑑賞のための車道として整備する。

次の車道を次のとおり変更する。

(表 13 : 道路 (車道) 変更表)

現 行					変 更 後					理由
番号	路線名	区間	主要経過地	告示年月日	番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	
2	水沢十文字線	起点－ 岩手県胆沢郡胆沢町 (馬留橋) 終点－ 岩手県胆沢郡胆沢町 (国定公園境界)	歩道焼石縦走線	昭和 44. 7. 22 告示	2	水沢十文字線	起点－ 岩手県奥州市胆沢若柳 (横岳前山・国定公園境界) 終点－ 岩手県奥州市胆沢若柳 (谷小沢・車道合流点)	歩道焼石縦走線、園地 (奥州湖北側園地)	歩道焼石縦走線入口、市道奥州市道谷子沢南前川山線への分岐点を通過する主要路線として、既存車道の整備を図る。	胆沢ダム建設に伴い、道路線形が一部変更となったことから、実態に合わせて変更するもの。



利用施設計画変更図位置図 (単独施設・道路)

栗駒地域

焼石岳団地

< 凡例 >

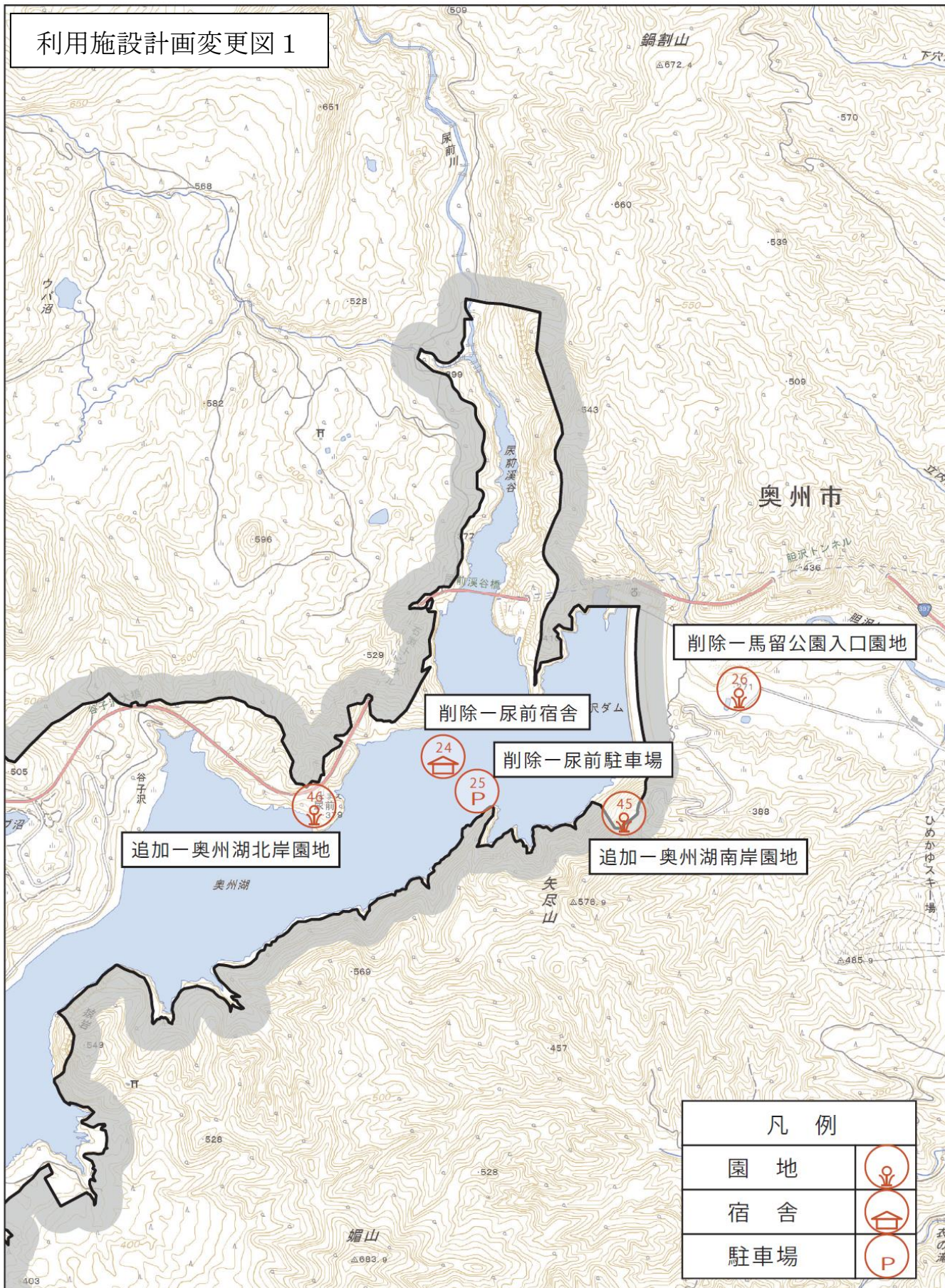
- 行政境
- 公園区域



1 : 200,000



利用施設計画変更図 1



追加一奥州湖北岸園地

削除一尿前宿舎

削除一尿前駐車場

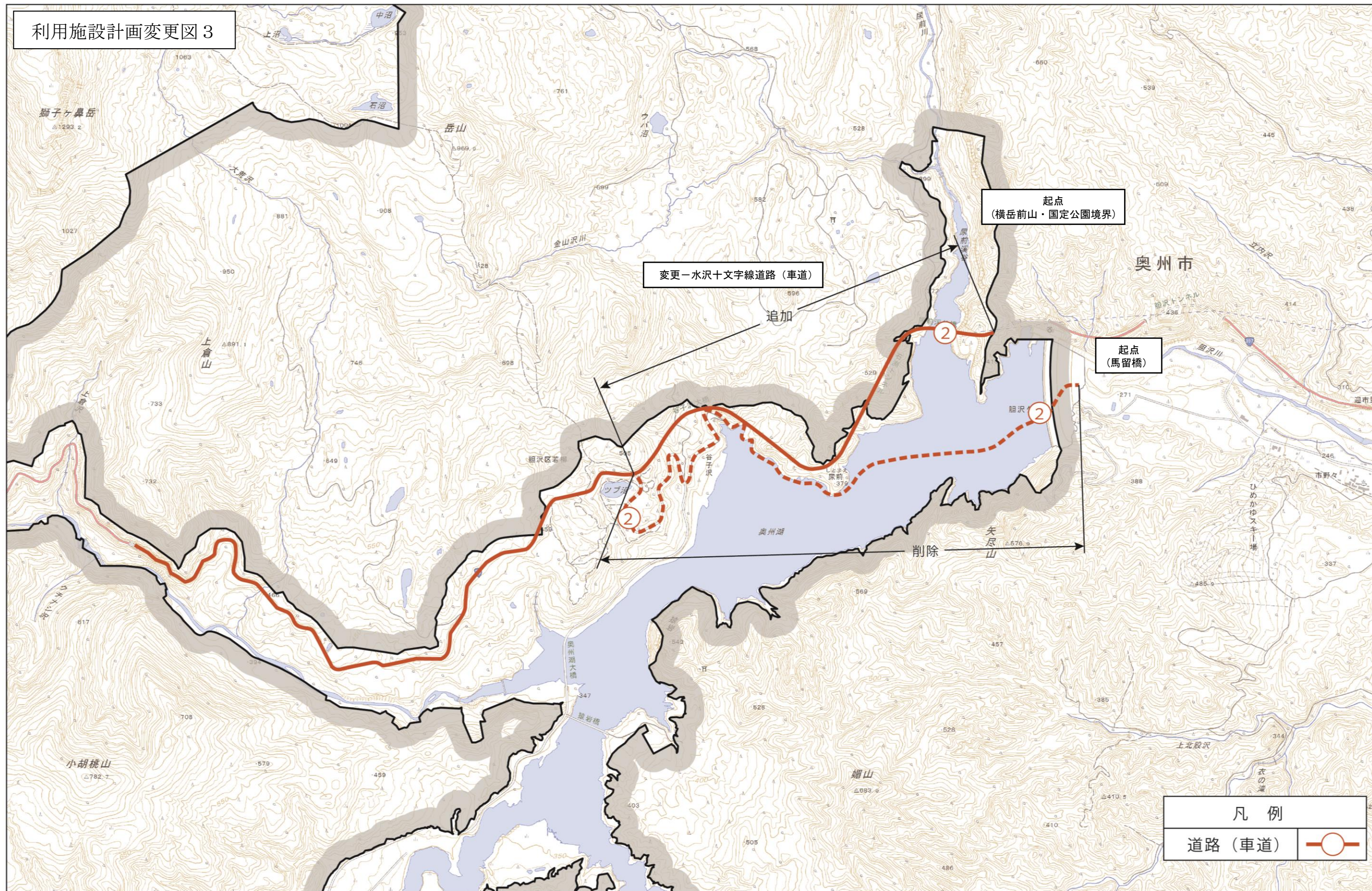
削除一馬留公園入口園地

追加一奥州湖南岸園地

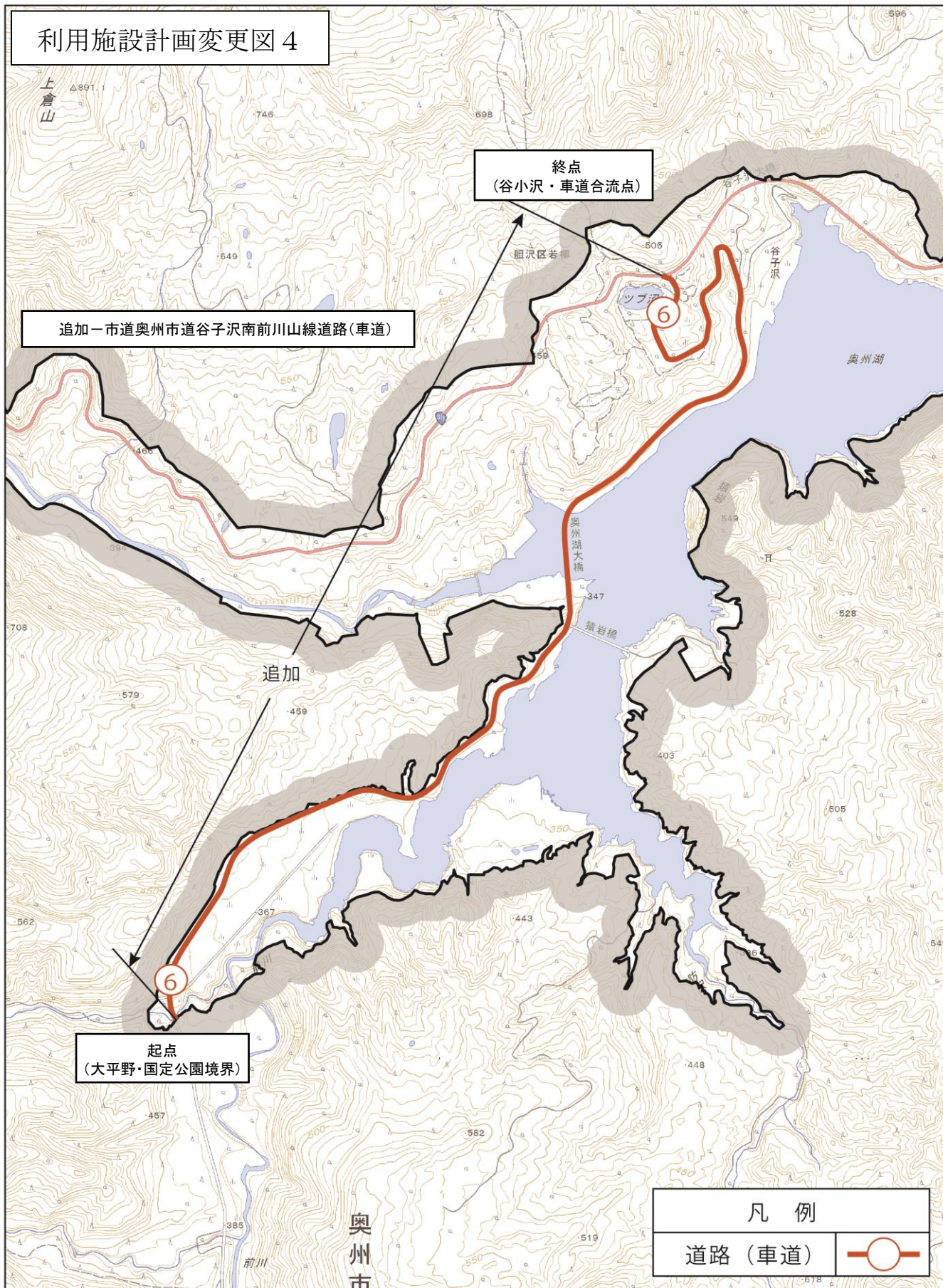
凡 例	
園 地	
宿 舎	
駐 車 場	



利用施設計画変更図 3



利用施設計画変更図 4



1 : 25,000



5 参考事項

参考事項を次のとおり変更する。

(表 12：参考事項変更表)

変更前		変更後																																
<p>(1) 指定植物</p> <p>特別地域において採取又は損傷を規制する植物は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科名</th> <th>種名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ミズゴケ</td> <td>ミズゴケ</td> </tr> <tr> <td>ヒカゲノカズラ</td> <td>ミズスギ、ヒメスギラン、スギラン、ヤチスギラン、マンネン スギ、タカネヒカゲノカズラ</td> </tr> <tr> <td>イワヒバ</td> <td>エゾヒメクラマゴケ、ヒモカズラ、イワヒバ</td> </tr> <tr> <td>ミズニラ</td> <td>ヒメミズニラ</td> </tr> <tr> <td>ハナヤスリ</td> <td>エゾフユノハナワラビ (ヤマハナワラビを含む。)</td> </tr> <tr> <td>イノモトソウ</td> <td>リシリシノブ</td> </tr> <tr> <td>オシダ</td> <td>オクヤマワラビ、ウサギシダ、ニッコウシダ</td> </tr> <tr> <td>シシガシラ</td> <td>ミヤマシシガシラ</td> </tr> <tr> <td>ウラボシ</td> <td>ホテイシダ</td> </tr> <tr> <td>マツ</td> <td>ハイマツ</td> </tr> <tr> <td>ヒノキ</td> <td>ミヤマビャクシン (ミヤマハイビャクシン)、ミヤマネズ</td> </tr> <tr> <td>イチイ</td> <td>キカラボク</td> </tr> <tr> <td>タデ</td> <td>イブキトラノオ (エゾイブキトラノオを含む。)、ムカゴト ラノオ</td> </tr> <tr> <td>ナデシコ</td> <td>タカネナデシコ (クモイナデシコを含む。)、センジュガン ピ</td> </tr> <tr> <td>キンボウゲ</td> <td>オオレイジンソウ、ハクサントリカブト、オクトリカブト、 ヒメイチゲ、ハクサンイチゲ (チョウカイイチゲ、エゾノハ クサンイチゲを含む。)、ミスミソウ (スハマオウ、オオミ スミソウを含む。)、イチリンソウ、キクザキイチリンソウ、 アズマイチゲ、リュウキンカ (エンコウソウを含む。)、エ ゾリュウキンカ、ミヤマハンショウヅル (コミヤマハンショ ウヅルを含む。)、トリガタハンショウヅル、ミツバオウレ</td> </tr> </tbody> </table>		科名	種名	ミズゴケ	ミズゴケ	ヒカゲノカズラ	ミズスギ、ヒメスギラン、スギラン、ヤチスギラン、マンネン スギ、タカネヒカゲノカズラ	イワヒバ	エゾヒメクラマゴケ、ヒモカズラ、イワヒバ	ミズニラ	ヒメミズニラ	ハナヤスリ	エゾフユノハナワラビ (ヤマハナワラビを含む。)	イノモトソウ	リシリシノブ	オシダ	オクヤマワラビ、ウサギシダ、ニッコウシダ	シシガシラ	ミヤマシシガシラ	ウラボシ	ホテイシダ	マツ	ハイマツ	ヒノキ	ミヤマビャクシン (ミヤマハイビャクシン)、ミヤマネズ	イチイ	キカラボク	タデ	イブキトラノオ (エゾイブキトラノオを含む。)、ムカゴト ラノオ	ナデシコ	タカネナデシコ (クモイナデシコを含む。)、センジュガン ピ	キンボウゲ	オオレイジンソウ、ハクサントリカブト、オクトリカブト、 ヒメイチゲ、ハクサンイチゲ (チョウカイイチゲ、エゾノハ クサンイチゲを含む。)、ミスミソウ (スハマオウ、オオミ スミソウを含む。)、イチリンソウ、キクザキイチリンソウ、 アズマイチゲ、リュウキンカ (エンコウソウを含む。)、エ ゾリュウキンカ、ミヤマハンショウヅル (コミヤマハンショ ウヅルを含む。)、トリガタハンショウヅル、ミツバオウレ	<p>「(1) 指定植物」を削除。</p> <p>(2) を (1) に変更。以降1つずつ番号を繰り上げる。</p>
科名	種名																																	
ミズゴケ	ミズゴケ																																	
ヒカゲノカズラ	ミズスギ、ヒメスギラン、スギラン、ヤチスギラン、マンネン スギ、タカネヒカゲノカズラ																																	
イワヒバ	エゾヒメクラマゴケ、ヒモカズラ、イワヒバ																																	
ミズニラ	ヒメミズニラ																																	
ハナヤスリ	エゾフユノハナワラビ (ヤマハナワラビを含む。)																																	
イノモトソウ	リシリシノブ																																	
オシダ	オクヤマワラビ、ウサギシダ、ニッコウシダ																																	
シシガシラ	ミヤマシシガシラ																																	
ウラボシ	ホテイシダ																																	
マツ	ハイマツ																																	
ヒノキ	ミヤマビャクシン (ミヤマハイビャクシン)、ミヤマネズ																																	
イチイ	キカラボク																																	
タデ	イブキトラノオ (エゾイブキトラノオを含む。)、ムカゴト ラノオ																																	
ナデシコ	タカネナデシコ (クモイナデシコを含む。)、センジュガン ピ																																	
キンボウゲ	オオレイジンソウ、ハクサントリカブト、オクトリカブト、 ヒメイチゲ、ハクサンイチゲ (チョウカイイチゲ、エゾノハ クサンイチゲを含む。)、ミスミソウ (スハマオウ、オオミ スミソウを含む。)、イチリンソウ、キクザキイチリンソウ、 アズマイチゲ、リュウキンカ (エンコウソウを含む。)、エ ゾリュウキンカ、ミヤマハンショウヅル (コミヤマハンショ ウヅルを含む。)、トリガタハンショウヅル、ミツバオウレ																																	

科名	種名
	ン、ミツバノバイカオウレン（コシジオウレン）、シラネアオイ、アズマシロカネソウ、オキナグサ、ミヤマキンポウゲ、ミヤマカラマツ、コカラマツ、モミジカラマツ、シナノキンバイ
メギ	サンカヨウ、キバナイカリソウ
スイレン	ネムロコウホネ、オゼコウホネ、エゾヒツジグサ（ヒツジグサを含む。）
ウマノスズクサ	オクエゾサイシン、コシノカンアオイ、ウスバサイシン（サイシン）
オトギリソウ	エゾオトギリ、イワオトギリ（ハイオトギリ）、オシマオトギリ
モウセンゴケ	モウセンゴケ
ケシ	エゾエンゴサク、ミチノクエンゴサク、エゾキケマン、オサバグサ
アブラナ	エゾノイワハタザオ、イワハタザオ（イワテハタザオを含む。）、ミヤマガラシ（ヤマガラシ）、ミギワガラシ
ベンケソウ	ホソバイワベンケ（アオノイワベンケ）、イワベンケ
ユキノシタ	アラシグサ、ヒメウメバチソウ、ウメバチソウ（コウメバチソウを含む。）、ダイモンジソウ（ウチワダイモンジソウを含む。）、エゾクロクモソウ（クロクモソウを含む。）、フイユキノシタ
バラ	ノウゴウイチゴ、ミヤマダイコンソウ、チングルマ、イワキンバイ、キンロバイ、ミヤマキンバイ、ウラジロキンバイ、ミネザクラ（チシマザクラを含む。）、ホロムイイチゴ、ベニバナイチゴ、シロバナトウチソウ、マルバシモツケ、エゾシモツケ（エゾノシロバナシモツケ）
マメ	イワオウギ、ツガルフジ
フウロソウ	チシマフウロ、ハクサンフウロ
スマレ	キバナノコマノツメ、ウスバスマレ、オオバキスマレ、タカネスマレ（クモマスマレ）、テリハタチツボスマレ、ナエバキスマレ、ミヤマスマレ、ミヤマツボスマレ
アカバナ	アシボソアカバナ、ヒメアカバナ、ミヤマアカバナ、ムツアカバナ
ミズキ	ゴゼンタチバナ

科名	種目
セリ	イワテトウキ(ナンブトウキ)、ハクサンサイコ、ハクサンボウフウ、シラネニンジン
イワウメ	イワウメ、ヒメイワカガミ、イワカガミ(コイワカガミ、オオイワカガミを含む。)、イワウチワ(オオイワウチワ、トクワカソウを含む。)
イチヤクソウ	ウメガサソウ、シャクジョウソウ、ギンリョウソウモドキ(アキノギンリョウソウ)、ギンリョウソウ、コバノイチヤクソウ、ベニバナイチヤクソウ(ベニイチヤクソウ)、ジンヨウイチヤクソウ
ツツジ	コメバツガザクラ、ウラシマツツジ、イワヒゲ、アカモノ、シラタマノキ、ミネズオウ、ウラジロヨウラク(ツリガネツツジを含む。)、ツルコケモモ、イワナシ、アオノツガザクラ、ツガザクラ、ナガバツガザクラ、ムラサキヤシオ、キバナシャクナゲ、ハクサンシャクナゲ(シロバナシャクナゲ、ネモトシャクナゲを含む。)、レンゲツツジ、アズマシャクナゲ、オオバツツジ、シロヤシオ(ゴヨウツツジ)、コメツツジ、ミヤマホツツジ、サラサドウダン、ベニサラサドウダン、マルバウスゴ(ナンブクロウスゴ)、コケモモ
ガンコウラン	ガンコウラン
サクラソウ	ヤナギトラノオ、クリンソウ、ユキワリコザクラ、ヒナザクラ、ツマトリソウ
リンドウ	オヤマリンドウ、ミヤマリンドウ、タテヤマリンドウ、エゾリンドウ、エゾオヤマリンドウ、ハナイカリ、タカネセンプリ、イワイチョウ、ミツガシワ
アカネ	エゾノヨツバムグラ、オオバノヨツバムグラ
ムラサキ	ハマベンケソウ
シソ	タテヤマウツボグサ
ゴマノハグサ	オオバミゾホオズキ、ミヤマシオガマ、ヨツバシオガマ、イワテシオガマ、オニシオガマ、トモエシオガマ、エゾシオガマ、ヤマルリトラノオ、ミヤマクワガタ(バンダイクワガタを含む。)、クガイソウ
ハマウツボ	キヨシミウツボ
タヌキモ	ムシトリシミレ

科名	種目
オオバコ スイカズラ オミナエシ キキョウ	ハクサンオオバコ クロミノウグイスカグラ、ウコヌウツギ マルバキンレイカ ヒメシヤジン、ミヤマシヤジン、モイワシヤジン、ハクサンシヤジン（タカネツリガネニンジン）、チシマギキョウ、ヤマホタルブクロ、サワギキョウ、キキョウ
キク	タカネヤハズハハコ（タカネウスユキソウ）、チョウジギク、ウサギギク（エゾウサギギクを含む。）、アサギリソウ、ヒメシオン、カニコウモリ、ミネアザミ、ナンブタカネアザミ、オニアザミ（ハリオニアザミを含む。）、ウゴアザミ、エゾムカシヨモギ、アズマギク、ミヤマコウゾリナ、ミズギク（オゼミズギクを含む。）、タカネニガナ、クモマニガナ、ミヤマウスユキソウ（ヒナウスユキソウ）、ウスユキソウ、マルバダケブキ、オタカラコウ、トウゲブキ、オオニガナ、イワテヒゴタイ、ミヤマキタアザミ、シラネアザミ、センダイトウヒレン（ナンブトウヒレン）、ヤハズトウヒレン、サワオグルマ、ミヤマアキノキリンソウ（コガネギク）
ホロムイソウ ユリ	ホロムイソウ、ホソバノシバナ ネバリノギラン、ツバメオモト、カタクリ、ショウジョウバカマ、ニッコウキスゲ（ゼンテイカ）、イワギボウシ、タチギボウシ、コオニユリ、ヤマスカシユリ、クルマユリ、キンコウカ、キヌガサソウ、クマバツクバネソウ、ワニグチソウ、ヒロハユキザサ、オオバタケシマラン、チシマゼキショウ（リシリゼキショウ）、イワショウブ、タマガワホトトギス、エンレイソウ、ミヤマエンレイソウ（シロバナエンレイソウ）、タカネアオヤギソウ、コバイケイ（ウラゲコバイケイを含む。）
アヤメ イグサ	ノハナショウブ、ヒメシヤガ、ヒオウギアヤメ ミヤマホソコウガイゼキショウ、エゾノミクリゼキショウ（クモマミクリゼキショウ）、ミヤマゼキショウ、タカネスズメノヒエ（ミヤマスズメノヒエ）
ホシクサ イネ	ミヤマヒナホシクサ、コケヌマイヌノヒゲ コミヤマヌカボ、ミヤマヌカボ、タカネコウボウ、ヒゲノガリヤス、ミヤマノガリヤス

科 名	種 目
サトイモ ミクリ	ミズバショウ、ヒメザゼンソウ、ザゼンソウ ホソバタマミクリ
カヤツリグサ	ミヤマクロスゲ、カンチスゲ、イトキンスゲ、ヤチスゲ、 ホロムイスゲ、キンスゲ、サギスゲ、ワタスゲ、ミヤマイ ヌノハナヒゲ、ミネハリイ、タカネクロスゲ
ラン	コアニチドリ、エビネ、サルメンエビネ、ギンラン、ササ バギンラン、サイハイラン、シュンラン（ホクロ）、クマ ガイソウ、イチヨウラン、サワラン（アサヒラン）、コイ チヨウラン、アオスズラン（エゾスズラン）、カキラン、 オノノヤガラ、アケボノシュスラン、ヒメミヤマウズラ、 ノビネチドリ、ミヤマモジズリ、ミズトンボ、ムカゴソウ、 ジガバチソウ、クモキリソウ、スズムシソウ、フタバラン （コフタバラン）、ミヤマフタバラン、アリドオシラン、 ハクサンチドリ（ウズラバハクサンチドリを含む。）、オ ノエラン、コケラン、タカネトンボ、ジンバイソウ、ヤマ サギソウ、ハシナガヤマサギソウ、タカネサギソウ、コバ ノトンボソウ、キソチドリ、ナガバキソチドリ、オオヤマ サギソウ、ホソバノキソチドリ、トキソウ、ヤマトキソウ、 ハクウンラン、ショウキラン
<p>(2) 過去の経緯</p> <p>昭和 43 年 7 月 22 日 厚生省告示第 309 号 栗駒国立公園に指定</p> <p>昭和 43 年 7 月 22 日 厚生省告示第 311 号 公園計画の決定並びに特別地域及び特別保護 地区の指定</p> <p>昭和 43 年 10 月 29 日 岩手県告示第 1262 号 公園計画の決定（知事権限分）</p>	<p>(1) 過去の経緯</p> <p>昭和 43 年 7 月 22 日 厚生省告示第 309 号 栗駒国立公園に指定</p> <p>昭和 43 年 7 月 22 日 厚生省告示第 311 号 公園計画の決定並びに特別地域及び特別保護 地区の指定</p> <p>昭和 43 年 10 月 29 日 岩手県告示第 1262 号 公園計画の決定（知事権限分）</p>

<p>昭和 43 年 12 月 27 日 宮城県告示第 891 号 公園計画の決定（知事権限分）</p> <p>昭和 44 年 5 月 20 日 秋田県告示第 230 号 公園計画の決定（知事権限分）</p> <p>昭和 45 年 4 月 13 日 山形県告示第 368 号 公園計画の決定（知事権限分）</p> <p>昭和 45 年 4 月 11 日 秋田県告示第 185 号 公園計画の一部変更（小安温泉宿舎、ほか）</p> <p>昭和 45 年 6 月 30 日 秋田県告示第 341 号 公園計画の一部変更（大湯宿舎、ほか）</p> <p>昭和 46 年 9 月 4 日 秋田県告示第 503 号 公園計画の一部変更（歩道沼沢沼線）</p> <p>昭和 46 年 9 月 4 日 秋田県告示第 503 号 公園計画の一部変更（歩道沼沢沼線）</p> <p>昭和 47 年 2 月 8 日 宮城県告示第 104 号 公園計画の一部変更（新湯宿舎）</p> <p>昭和 47 年 3 月 9 日 秋田県告示第 124 号 公園計画の一部変更（小安温泉野営場、ほか）</p> <p>昭和 47 年 5 月 26 日 宮城県告示第 47 号 公園計画の一部変更（歩道虎毛山線）</p> <p>昭和 48 年 7 月 12 日 秋田県告示第 391 号 公園計画の一部変更（橋（小安峡谷））</p> <p>昭和 50 年 7 月 15 日 宮城県告示第 805 号 公園計画の一部変更（新湯園地、新湯野営場）</p>	<p>平成 3 年 7 月 9 日 岩手県告示第 565 号 公園計画の一部変更（南本内岳登山道）</p> <p><u>平成 4 年 3 月 26 日</u> <u>公園区域及び公園計画の全般的な見直し（再検討）</u></p> <p><u>平成 6 年 6 月 3 日</u> <u>岩手県告示第 486 号 公園計画の一部廃止（尿前宿舎、尿前駐車場）</u></p>
---	---

昭和 54 年 8 月 7 日

秋田県告示第 613 号 公園計画の一部変更（小安温泉スキー場）

昭和 59 年 12 月 21 日

宮城県告示第 1278 号 公園計画の一部変更（車道荒雄湖線、ほか）

昭和 60 年 4 月 30 日

秋田県告示第 240 号 公園計画の一部変更（歩道矢地ノ沢山伏岳線）

平成元年 6 月 30 日

秋田県告示第 447 号 公園計画の一部変更（川原毛園地）

平成 3 年 7 月 9 日

岩手県告示第 565 号 公園計画の一部変更（南本内岳登山道）